

第 部 総 説 編

第1章 富山大学創立の経緯から開学15周年まで

富山大学は昭和24(1949)年5月31日に開学した。そして昭和39(1964)年5月に15周年を迎え、この平成11(1999)年5月には50周年を迎えることができた。今回の『富山大学五十年史』編纂は50周年記念事業のひとつとして企画されたものである。ただ、富山大学史の編纂はこれがはじめてではなく、先の15周年記念事業のなかでも、『富山大学十五年史』が企画され、それは昭和39年10月31日に挙行された「開学15周年記念式典」に間に合わせて刊行された。A5版318ページ、大きくは総括編と部局編からなるものであった。企画から刊行までわずか6カ月というハード・スケジュールのなかでの仕事であった。その時の経緯は『富山大学学報』第59号(昭和39年10月発行)に次のように記されている。

富山大学十五年史の刊行と経過

こんど開学15周年を記念して富山大学十五年史が刊行された。年史としては本学最初のものである。A5版の本装幀で全文318頁、内容は、～章が総括編、～章は部局編、末尾が職員記事および関係者の追憶寄稿で結ばれている。巻頭に半扉を挿入し飛雲模様の和紙を用いたことは編さん委員長のささやかな愛情を示したものといえよう。

あとがきにもあるように短期間の編さんで大変無理があったらしく、その経過は次のとおりである。

昭和39年3月30日の評議会によって15周年記念行事の大綱が定まり、15年史編さん準備委員会が発足し、浅岡図書館長及び大島、養田両教授が委員に、図書館事務長が幹事となり、附属図書館がその編さん事務を担当することになった。

その後数次の準備委員会を経て5月26日準備委員会の推せんにより学長から次のとおり編さん委員の委嘱があり、高瀬教授を委員長に推して15年史編さん委員会が発足した。

編さん委員等次のとおり。

総括篇担当 高瀬 重雄(学生部長)

部局篇担当

文理学部 大島 文雄、植木 忠夫

教育学部 和田 徳一、神保 放牛

経済学部 新田 隆信、柴田 裕

薬学部 森田 直賢、高林 昇

工学部 長元亀久男、養田 実

図書館 図書館長、同 事務長

経営短大 水井 謹作、

回顧録 (別途執筆を依頼=7人程度)

なお、原稿の割当枚数は、総括篇=200枚、部局篇のうち、各学部はそれぞれ60枚、図書館=30枚、経営短大=15枚、回顧録は60枚であった。

編さん委員会では、発刊部数、冊子の形式、原稿の割当執筆の分担、文章の基本形式等を決定し、更に完成時期を奉祝記念日に間に合うようにとの学長の深い希望に副って原稿の締切りは8月15日、印刷廻しを9月上旬とし、10月30日の完成を目途とすることになった。

また、この席で大島・和田・神保の各委員からなる編さん小委員会も設けられた。

かくて、3回の編さん執筆委員会と、6回に及ぶ編さん小委員会を経て10月24日19時、記念日に間に合うためのぎりぎりの線で不充分さに後髪を引かれながらも最後の校正を終えた。

この間、資料は存外に乏しく、その点執筆者は非常に苦勞されたようだ。また、殊に執筆者の多



『富山大学十五年史』

い複雑な校正作業を10日あまりの短時日のうちに3校まで終えねばならないはめにおちいり各委員は大変苦勞された。このようにして奉祝日に漸く一部が間に合い、残部も印刷の不備を修正してから後日完成配布された。(附属図書館より寄稿)

今、『富山大学十五年史』を読み返してみると、多少の不備はあっても、富山大学創立に直接かかわった人びとが健在であり、また開学まもないことゆえ、若々しい富山大学の姿がよく伝えられていると思う。したがって今回の『富山大学五十年史』における総説編では『十五年史』以降、50周年までの富山大学35年間の「通史」に重点をおき、それ以前については『富山大学十五年史』の「総括」史(1~88頁)を再録することでそれに代えたいと思う。

第 1 節 開学までの経緯

1 学制の改革

昭和20(1945)年8月15日、太平洋戦争は日本の敗北をもって終結した。同年9月2日、降伏文書の調印・発効とともに、天皇および日本国政府の国家統治の権限は、連合軍最高司令官の制限のもとにおかれ、日本はポツダム宣言に定められた諸条項によって政治の管理をうけることとなった。そしてポツダム宣言に定められた諸条項のうち、軍国主義の除去と軍国主義的ないし極端な国家主義的指導者の追放および軍国主義的諸制度の徹底的打破という条項は、なかならず日本の教育制度の一大改革をもたらさねばならぬ重大な意義をもつものであった。

すなわち連合軍総司令部は、10月22日に「日本教育制度ニ対スル管理政策」を發表して、教育制度に関する総司令部の基本的な政策を明らかにした。ついで10月30日「学校教育及び教育関係者ノ調査・除外・認可ニ関スル件」を指令し、12月15日「国家神道・神社神道に関する政府の保証・支援・保全・監督ならびに弘布の廃止に関する件」を指令し、さらに12月31日に至って「修身・日本歴史および地理停止に関する指令」を出した。この三つの重要指令は、ただちに日本政府の手によって実施され、教職員の

適格審査が開始された。また校内における御眞影奉安殿・英靈室・神棚などの除去が指示された。

文都省はしかし、これにさきだつ昭和20年9月15日「新日本建設の教育方針」を示して、不安と混迷のうちにある学校教育に一応の方向を与えることを図っていた。それは、「文化国家、道義国家建設の根基に培う」ことこそ、教育の目標であるとし、「今後の教育は、益々国体の護持に努むると共に、軍国的思想および施策を払拭し、平和国家の建設を目途」とすべきことを内容とするものであった。ついで昭和21(1946)年1月1日には、天皇の神格否定の詔書が出され、「天皇を以て現御神とし、且つ日本国民を以て他の民族に優越せる民族にして、延いて世界を支配すべき運命を有すとの架空なる觀念」は否定された。そして同年5月文都省が出した「新教育指針」は、占領軍の教育管理政策による指令の重要性を強調するとともに、新しい教育の理念として「人間性・人格・個性の尊重」「科学的水準及び哲学的・宗教的教養の向上」「民主主義の徹底」をかかげ、平和国家文化国家建設の理念を高らかにうたったものであった。この「新教育指針」は、ほぼ時を同じくして發表されたアメリカ教育使節団報告書とともに、戦後における日本の教育の基本的な指針として、最も重要な意義を担うに至ったのである。

アメリカの教育使節団は、昭和21年3月、連合軍最高司令官の要請に応じて、日本の新教育体制建設の基本方針を勧告するために来日した。

Stodard.G.D氏を団長とする27名からなる使節団は、日本における民主主義教育、日本の再教育の心理的部面、日本教育制度の行政的再編成、日本復興における高等教育の四つの課題について研究し、来日以来約4週間ののち、3月30日に、教育制度全般にわたる報告書を連合軍総司令部に提出した。そして4月7日マッカーサー元帥はこの報告書を全面的に支持するという声明を出し、ここに占領軍の教育政策が基本的に決定をみることとなった。

しかるにこの報告書の高等教育に関する項は、次のようにのべている。

「日本の自由主義思潮は、第一次世界大戦に続く数年の間に、主として大学専門学校教育を受けた男女によって形成された。高等教育は今や再び自由思

想、果敢な研究及び国民のための希望ある行動の、模範を示すべき機会に恵まれている。これらの諸目的を果すために、高等教育は少数者の特権ではなく、多数者のための機会とならなくてはならぬ。

高等程度の学校における自由主義教育の機会を増大するためには、大学に進む予科学校（高等学校）や専門学校のカリキュラムを相当程度自由化し、以て一般的専門教育を、もっと広範囲の人々が受けられるようにすることが望ましいであろう。このことはあるいは大学における研究を、あるいはまた現在専門学校で与えられるような半職業的水準の専門的訓練を、彼らに受けさせることになるが、しかしそれは、より広範囲の文化的及び社会的重要性を持つ訓練によって一層充実することとなるであろう。

専門学校の数を増加する他に、適当な計画に基づいて大学の増設が行なわれるよう我々は提案する。」

この報告書の条項は、のちに新制大学をうみだす伏線をなすものとして特記さるべきであった。日本政府は、この教育使節団の勧告にもとづく総司令部の示唆のもとに、日本の教育制度そのものの根本的な改革に着手しはじめた。すなわち従来の複雑で多元的な系統にわたる教育の組織を整理して、新たにいわゆる6・3・3・4の一貫した進学制度をとり、かつそれに対応すべき新しいカリキュラムをとることとした。この学制の改革にあたって、政府の諮問機関として中心的な活動をしたのは、昭和21年8月に発足した教育刷新委員会であった。この委員会は、ストダード博士らのアメリカの教育視察団の来日に際し、総司令部の要請によってつくられた日本教育家委員会を改変し、教育に関する見識を有する人々を集めて発足したものであった。

6・3・3・4の新しい学制を実施するに当たっても、日本側と連合国軍側との間に、見解の相違にもとづく若干の軋轢が生じたことがあった。しかしやがて昭和22（1947）年3月、民主主義的教育の基本原則をおりこんだ教育基本法と、新しい6・3・3・4の教育組織の確立を規定する学校教育法とが制定公布されるに至った。この教育基本法と学校教育法の二つの法律は、富山大学をふくめた新制大学を規制して、いまに及んでいる。したがって、この2法案の成立と施行は、新制大学発足のためには、歴史的な重要性をもつものである。

しかしこの法案の成立以前に文部省は、戦後の大学設立認可に関する基準を定めるため、10名の教育専門家よりなる「大学設立基準設定に関する協議会」を設けた。この協議会は、昭和21年10月という戦後の日なお浅い時期に発足しただけに、はじめはもっぱら旧制の大学設立に関して審議を重ねていた。しかるに同年12月には教育刷新委員会において、6・3・3制の上に設けらるべき大学は、4年制の新しい制度によるべきことが決定され、かつそれが建議されるに至った。したがって基準設定協議会も、これに呼応して、新制大学の設立基準を審議の対象とすることとなった。さらに昭和22年3月からこの協議会の性格もC.I.E.（総司令部民間情報教育部）の示唆により、文部省の直接の運営をやめ、各大学の代表からなる協議会委員の互選によって座長をえらび、自主的な運営を行うことになった。この大学設立基準設定協議会の手で、はじめてつくられた「大学設立基準に関する要項案」が、そののち数次にわたる改訂を経て、いまま新制大学設置審査の基準となっている「大学設置基準」となったのである。かくて昭和22年7月に至り、文部省の支配に属さない自治的な大学基準協会が、46大学の代表を集めて発足した。しかしこの協会もC.I.E.の指導のもとにあつて、The Japanese University Accreditation AssociationとよばれJ.U.A.A.と略称した。協会はいままで協議会の手で練られてきた大学設置基準案を、協会の定款に定める大学基準として採用することとし、協議会は協会の基準委員会に事務をひきついで自然解消を遂げた。

一方文部省のなかには、昭和23（1948）年1月政令第11号を以て大学設置委員会が設けられた。これは設立または昇格を求める大学を審査するための機関であつて、45名の委員で構成された。45名中約半数の22名は大学基準協会から、また残りの23名が高等専門学校関係者や学識経験者ならびに官庁関係者のうちから選ばれることとなった。この委員会の審査答申によって、文部省が公立1、私立11、合計12の新制大学の設立を認可したのは、昭和23年4月であつて、ここに日本の新制大学がはじめて誕生したのである。

以上のように大学の設置基準が制定され、また大学設置に関する審査委員会が発足したことは、新制

大学設立の準備が、国として大きく進められたことを意味する。

しかしことここに到達するまでには、いろいろな意見がでて、多くの曲折を経なければならなかった。わけても国立の新制大学については、旧制の大学から転換するとともに、旧制の高等専門学校を改編するという方法をとるわけであったが、長い歴史と伝統をもつ旧制の高等専門学校を改編し、かつこれを新制大学に統合するということは、なかなかの困難を伴うことが予想された。ことに旧制の高等学校については、従来の高等学校が異色ある人間形成の役割を果たしてきたことを主張して、これを廃止することに反対するものがあつた。また師範学校や青年師範学校については、これを都道府県の管理にうつして、国立の大学から独立した教員の計画養成の機関であるべきであるという議論もあつた。C.I.E.教育顧問のW.C.イールズ氏は、大学の全面的な地方委譲案を出して、たちまち日本側の猛烈な反対をうけたこともある。また一府県ではなく、一地方の学校を統合して大学にすべきだという意見もでた。

このような論議のたたかわされていた昭和23年12月9日、文部省は省内に新制大学設置推進本部をもうけて、大学設置を推進することとした。C.I.E.当局は、大学設置に関する指導原則11カ条を示し、この方針を貫いて大学の設置をはかるよう要請した。そのなかには、従来日本の大学が、大都市にのみ集まっている弊害を指摘して、これを是正するために一つの府県に一つの大学の実現を図るという原則もふくまれていた。文部省はこの原則に一部の修正を加えて、国立大学の実施計画を建てた。そしてこの実施計画方針は、富山大学をはじめ多くの地方の大学設立の基本的な構想に大きな影響を与え、その原則に則って大学を設立しようとする事となった。その意味で、大学設置問題の具体的な方向を決定づけたものとして、この文部省の実施計画のもつ意義は大きい。すなわちそのなかには

- (1) 同一地域にある官立学校は、これを合併して一大学とし、一県一大学の実現をはかること。
- (2) 新制国立大学における学部または分校は、他の府県にまたがらぬものとする。
- (3) 各都道府県には必ず教養および教職に関する学部もしくは部をおく。

等の原則があり、また大学の名称についても、原則として都道府県の名を用いることとしている。

このような実施計画案には、しかしそれぞれの高等専門学校の特殊事情から反対論をなすむきもあつた。たとえば高専校のなかには、他県に既存する大学へ合流することを希望するものがあつた。また師範学校のうちには統合をきらって、独立の単科大学たらんとする意見もあつて、論議はなかなか帰一するところを知らぬ有様であつた。

昭和22年に制定された学校教育法は、その第52条において、新制大学の目的について規定していた。それによれば、大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的および応用的能力を展開させることが目的であるとしている。すなわち新制大学は、自ら専門の学芸について研究開拓するとともに、学生に対しては広く学術のすぐれた知識と方法とを授け、かれらがやがて社会のいとなみと発展に参加すべき基礎をつちかう機関である。これは大学令に規定していた明治以来の、旧制大学が目的としたところと、かなり異なつたものである。旧制大学は「学術ノ蘊奥ヲキハメ・兼ネテ人格ノ陶冶ニ資スル」といったのに対して、新制大学の目的は、はるかに具体的に学校教育法に示されていた。具体的ではあるが、また目的が拡大されていることも否定し難い。昭和23年1月文部省が刊行した「日本における高等教育の再編成」というパンフレットにも、新制大学の特長は次の点に要約されるとしている。すなわち一般教育の尊重、職業教育の重視、大学院に連なる学問研究の推進の三つである。

いいかえれば新制大学は、第1に円満な人格を養い、国家社会の健全な形成者をつくりあげる目的をもって、一般教養の獲得を重視する。人文科学・社会科学および自然科学の広い基本的な科目を学ぶことは、専門的なせまい分野の研究と同じように重視されねばならない。それは旧制の専門学校等の教育においては、不十分であつたけれども、自由でとらわれぬ視野をもち、ゆたかな人生観に立ち、正しい判断力をそなえた人間形成の上に必要欠くべからざるところである。そして第2には、職業的な訓練ということが、学問研究のための準備と同じように重視されねばならないとして職業教育を実施する。旧

制の大学は、本来の目的を学術の研究におき、職業的訓練をほどこすことを専門学校にゆだねていた傾向があった。したがって大学における職業教育はいちじるしく軽視されており、旧制高校では無視されていたといわねばならぬ。これに反して新制大学は、現実生活に即した職業的な訓練を重視し、そのために必要な高い学力を与えるよう配慮しなくてはならない。さらに第3には、学術の中心として、学問研究の推進を目的としなければならない。この点は旧制の大学と同様であって、大学院が任務とする人類の学術に貢献する前提としての役割を果たすべきである。

新制大学がもつ以上の諸目的を達成するために、4年制の大学において学生の履修取得すべき学科目および単位についても、種々なる論議の結果、次のように定められた。

- (1) 一般教育科目すなわち人文・社会・自然科学の各系列にわたって32単位以上。
- (2) 専門科目は、その関連科目および自由選択科目をあわせて84単位以上。
- (3) 保健体育は、講義および実技各2単位計4単位以上。

以上合計124単位以上を履修取得した学生に学士の称号を与え、卒業を認めることとなる。もっともこのような単位が定まるまでも、さまざまな経過があった。たとえば一般教育もはじめは一般教養とよんで外国語をふくめていた。体育の科目名が保健体育ということに固定するまでもかなりの経過がある。また単位数にしてもはじめは一般教養科目40単位以上・専門科目80単位以上といわれたことがあり、学士の称号についても従来はなかった学芸学士や社会科学士が生まれることになるまでに幾多の論議がくりかえされた。

しかし結局、従来の3年制の大学と異なった目的・性格を有し、また特長ある教育の機関として4年制新制大学設立の準備が、昭和22年から23年にかけて進められていたわけである。このような情勢は、中央においてのみならず、地方においても大学設立の可能性を思わせるものであった。しかし地方では、新制中学や新制高校の問題が、より大きく関心をよんで、それが大学問題に及ぶには若干の日時を要した。富山において大学を設立しようという声がよく

やく大きくなつたのは、昭和22年の春ごろからであった。

2 大学の構想

富山大学は、昭和24(1949)年に文理学部・教育学部・薬学部・工学部の4学部をもって発足した。そして五つの高専および師範学校を包括しながら出発した。この4学部開設の基盤となったのは五つの国立高専校および師範学校である。すなわち富山高等学校・富山師範学校・富山青年師範学校・富山薬学専門学校・高岡工業専門学校がこれである。これらの高専校および師範学校のうち師範学校も薬学専門学校も昭和20(1945)年8月2日戦災によって校舎のすべてを失っていた。また高岡工業専門学校は、創設日なお浅く、教授陣容や施設・設備において、いまだ十分にはととのわぬ状態にあった。戦災をまぬがれた富山高校においても、食糧難・住宅難その他の困難な社会条件のなかで、学校の授業を続けるだけでも、容易ではなかった。終戦直後における県下所在の高専校および師範学校は、大略以上のような状況にあって、これを大学の学部昇格させるという構想は、はじめ自然的には生まれるべくもないほどであった。

しかし新しい学制の論議がさかんうちに昭和22(1947)年のはじめごろから富山県下の高等専門学校のうちにも大学への転換と学部への昇格の話題がもちあがった。6・3・3の新学制では、旧制の高等専門学校そのままの存続をゆるさないことが明らかになって来たからである。高専校のうちでも、高岡工専は、同校の大学昇格期成同盟会学校会を、昭和22年2月19日に発足させた。しかしこれらの大学



今の富山大キャンパスにあった35連隊 富山市五福
(北日本新聞社提供)

昇格期成同盟会の目標は、はじめは各高専校思い思いに大学に昇格することにあった。当時はまだ一県一大学の方針が確立していなかったから、高専校が単科の大学になるという考え方もあり得たわけである。各高専校および師範学校にとって、戦災復旧ならびに設備の充実は焦眉の急を要する問題であったが、それが大学昇格という希望的な事柄とのからみあわせの上に考慮されはじめた。高専校ならびに師範学校は、それぞれ永い伝統の上に立ち、かつてありし程度の授業と研究が行えるまでに復旧することを念じながら、しかも一方では、いまだ富山では経験したことのない大学への昇格という飛躍的發展を望むという場面にたちむかったわけである。一般県民のうちにも、一部の間に富山に大学を設置する熱心な要望もないではなかったが、また他方には大学昇格は過大な要望ではないかという消極的な受けとり方も存在していた。

しかし高専校および師範学校としては、急速に国立大学創設の計画を進める必要にせまられてきた。それは前にのべたように、昭和22年7月8日には大学基準協会が発足して、大学設置の基準を制定したのみならず、同年5月12日と13日の両日、日本大学の講堂に全国から46の大学の代表が集まって、大学設立基準設定連合協議会なるものを開いた。そしてこの協議会がつくった「大学設立基準に関する要項案」について、地方の各大学や高専校の意見を聞くこととした。これがために地方ブロックごとに大学・高専校の会合が開かれることとなった。富山が所属する中部地区においては6月2日、中部地方8県の官立高専校長会議が、名古屋大学総長田村春吉氏の招請のもとに、同大学の医学部の講堂で催され、富山県下の各高専校の校長もこれに出席した。ついで7月18日には高専校に対して「大学設置基準」が送達され、さらに8月上旬に至って文部省は、高専の校長宛に、新しい学制移行についてさまざまな方式が考えられることを示し、この問題に対する学校側の希望を申し出るよう求めた。富山県下の高専においては、それぞれの学校の実情に即しながら、大学へ移行することの希望を回答した筈である。このときに至ってもなお、一県一大学の構想が固定しない状況にあったので、各校各々の回答とならざるを得なかった。

このようにして富山県下における高専校および師

範学校の大学移行の問題は、昭和22年7月ごろからようやく具体的な動きを示しはじめたということが出来る。5人の校長が会合を開いて大学移行に関する話しあいをはじめ、またその場合における地元の援助方についても富山県当局と談合をはじめた。

一方東京在住の富山県人会は、昭和22年10月12日、参議院の食堂広間で開催された。県出身の政界の長老野村嘉六氏や元東京市長牛塚虎太郎氏も列席して、戦後最初のこの在京富山県人会は、終始なごやかな空気であったが、席上出席者のなかから、東京に富山県出身者の学生寮を設けること 富山県に総合大学を設置することが提案され、これが出席者全員の賛成を得て決議されたのである。

また富山県においては、昭和22年11月の県議会において、大学設置準備費を可決し、職員をして大学設置の準備に当たらせ、また県内外の有力者を集めて大学設置期成同盟会をつくる仕事に当たらせた。この期成同盟会は12月7日高辻副知事を会長とし、富山県関係の国会議員や県議会議員、県下の各市長の名をつらねて発足し、最初の事務局長に元富山高校長の成田秀三氏を当てることとした。

高専校では、5人の校長で組織する大学設置委員会を結成した。また各校からえられた教授1名と、事務長とをあわせて、大学設置委員会幹事会を結成した。また大学教官の人事について内審議をするための人事内審委員会を結成した。内審委員会は各高専および師範学校の教官によって選挙された2名ずつの教授が集まったもので、計10名からなる委員会である。これらの各種委員会の委員といえども大学の卒業者ではあっても、大学の教授や大学の事務官たりし経験者は極めて少数しかなかった。その上に、伝統を異にする高専校や師範の利益代表者たる立場をこえることは容易でなかった。したがって大学の設置認可の申請書を作製するまでには、実に長い間の意見の調整が必要であった。論議が深夜におよんで、なお帰一せず、翌朝会議の再開を約して散会したことも一再ではない。昭和23(1948)年が明けて、大学の開校が予想される24年が迫ると、これら各種委員会の会議はますます頻ぱんに開催されるようになった。かくて昭和23年1月16日、各高専の5人の校長も出席して富山県庁で開かれた大学設置期成同盟会の席上で、はじめて一般に公開されたいわゆる

総合大学の構想は、教育学部は3年を修業年限とする学生定員1,200名の学部とする他、4年制の学生1,000名を定員とする政経文学部、320名定員の理学部、600名定員の工学部、400名定員の薬学部、480名定員の農学部を設置したい。そのためには2億5,000万円程度の創設費が必要であるが、それは昭和24年から4カ年の県の起債によってまかなうことにしたいというような、いわばまだ漠然たる構想にすぎなかった。この構想は、のちに文部省に提出された富山大学設置要項の4学部複合大学案と、その内容において著しいちがいがあつた。これをもって6学部をもつ富山総合大学とよんでいたのであるが、昭和23年の正月には、まだこのような構想が論じられた程度であつた。しかしそれでもひとたびこの総合大学の構想が新聞紙上に報導されると、早くも誘致の運動をはじめめる向きがあつた。たとえば農学部案が報ぜられると、さっそく中新川の地区に誘致の声があつた。すなわち雄山町(現在の立山町)に農業と林業の二科をおき、上市町に畜産と農業土木、滑川町に水産科をおかれないというような趣旨のものであつて、これは大学の学部を新設するというよりも、従来の農学校や水産学校の施設を国立にうつすに過ぎないことをねらった案のようにもみうけられた。

それぞれの高専と師範を、単科の大学にするという考え方は、しかし昭和23年にはいつて漸く影をひそめた。それでも4月5日に薬学専門学校の校長室で開かれた5校長を中心とする会議では、まだ連合大学案と称するものに一応のおちつきをみせた程度であつた。連合大学とは、富山高校を母体とする社会大学または文理大学、富山師範と同青年師範を母体とする教育大学、富山薬専を母体とする薬科大学、高岡工専を母体とする高岡工業大学をつくり、相互



新制大学の開学に向けて会議が重ねられた富山薬専の校長室
(北日本新聞社提供)

に連合してひとつの大学とするという案である。この案にしたがつて、大学設置認可申請の第一次案も、高専校および師範学校別々に作製され、そして別々に提出された。

しかるに5月のはじめに、文部省は、「国立新制大学切替措置要項案」と、「大学設置認可申請書の記載様式」とを各学校に配布した。前者には高専校や師範学校の大学への切り替えに関して、明確な方針を指示していた。すなわち、

- (1) 国立総合大学は附属の予科専門部等を包括するは勿論、特殊の大学を除きその所在地の高専校等を合併して、新制の総合大学とする。
- (2) 国立の単科大学は附属の予科専門部等を包括するは勿論、特殊の大学を除きその所在地の高専校と合併して総合または複合の一大学とする。
- (3) 前二項に包含されない高等学校・専門学校・教員養成諸学校は、特殊の学校を除きその地域毎に合併して複合の一大学とする。
- (4) 総合または複合の大学に合併しない特殊の学校に限り単科の大学とする。
- (5) 二つ以上の国立大学が連合して総合または複合の形態をとり、または国立大学が所管の異なる大学と協合して教育を行う場合がある。

というのであつた。これによれば富山県の場合は、高専校と師範学校しかないわけであるから必然的に第3に示された複合大学になるより他に道はなかつた。ただし、当時においても師範学校には第4の指示によって単科の大学たらんとする声絶えてしまったわけではなかつた。しかしこの要項案が示されて、はじめて複合大学案が大体の方針として採用されたのであつた。そして大学の名称も富山大学とすることに固まってきたのであつた。総合から連合へ、連合から複合へ、大学の構想も幾変転したけれども、昭和23年5月に至つて、ようやく4学部を有する複合大学としての富山大学ということに論議はおちついてきたというべきである。

大学全体の構想は、おおむねまとまつても、学部のなかの学科の別や講座をどのように立てるか、また一つの講座ではどのような講義と研究が行われるべきか。また各講義は何単位を課するのが妥当であるか。さらには講座担当の教授・助教授その他の教官をどのように確保すべきか。また大学の事務組織

をいかにすべきか。その事務機構に配置さるべき事務官をどのようにして確保すべきか。学生の補導と厚生に関する部や図書館の問題をどのようにするか。およそこのような大小様々な問題は山積したままであった。それにもまして、新制大学は旧制大学と異なって、学生に一般教育や体育の授業をしなければならないが、これをいかにして実施したらよいのか。また教員たらんとするもののいわゆる教職の単位はどうあるべきか。等々の問題の論議ももちろん残されていた。

これらの諸問題を明確にした上でなければ申請書を提出することができないわけであった。学則の案というものもあらかじめ要求されているのであるから、その草案をつくる必要にもせられた。こうした多くの問題の評議は、昭和23年5月から7月にかけて5校長を中心として行われた。それは決しておだやかな雰囲気のうちのみ行われたのではない。たとえば5月10日富山県庁で行われた大学問題の会議において、高等学校長と師範学校長の間にはげしい論議のやりとりがあり、5月21日富山師範学校における談合においても、高専校思い思いの発言があって統一の見解に到達することの至難さを思わせた。会議は紛糾して長時間にわたることもまれではなかった。幹事に当たった人々の苦心は、そうしたまちまちの見解をきくのみでは、文部省から提出を要請されている「富山大学設置に関する調書」をつくることができない点にあった。しかも、このころになると幹事会開催の通知をうけても、出席しなくなった人々もあった。そしてわずか数名の幹事が相談をして調書に記すべきもののうち、たとえば校地・校舎の坪数等あまり論議を必要としない部分の原稿をさきまわりして作製した。また問題の所在点を事務的に整理して、校長会の議事の進行に便ならしめる等の方法をとった。またこのころに至って、いよいよ人事内審委員会の会合が頻ぱんにひらかれた。人事内審委員会の仕事は、高専や師範学校の教官が、大学の教授・助教授・講師等にくみこまれる場合の順位を、学科目別につけて、これを校長会に報告するというだけのことであって、教官の資格の有無についての審査は文部省にもうけられた資格審査委員会で決められることになっていた。7月にはいって校長会・幹事会はほとんど毎日のように開か

れた。そして幹事会は、従来の校長会の討議の結果にもとづき、大学設置認可申請を起草した。そしてこの原稿は、従来各校別に提出した場合のように謄写版にせず、活字印刷にすることとした。原稿が印刷会社に送られたのは7月末で、8月にはいって2日から3日間は、幹事数名が印刷会社の寮に合宿して校正に当たった。校長会では学則案の審議も行われたが、なかなかはかばかしくは進まなかった。それらの原稿印刷の校正のために、幹事数名は8月17日から19日まで再び合宿した。このようにして漸く書類ができあがり、これを文部省に提出するに至ったのは、昭和23年9月のことである。

このようにして、富山大学設置に関する調書と題するいわゆる申請書ができあがるまでに払われた苦心と努力は、並大抵のことではなかったといえる。しかしこれはひとり富山大学ばかりではなく、高専校と師範学校から複合大学の案をつくりあげようとしたすべての大学に共通したことであったにちがいない。それぞれ数十年にわたって異なった歴史を有する五つの学校を、一つの大学の四つの学部にまとめあげるといえることは、それぞれの学校の立場からだけでは極めて考え難いことであって、高邁な大学創設の理念がまず存在していて、これに賛同するものによってのみ大学が創設される場合と自ら異なるわけであった。

3 設置の申請

前節でのべたようにしてつくられた申請書は、表紙に富山大学設置に関する調書とかかれた3冊からなる冊子であった。その内容は、

- 1 目的及び使命
- 2 名称
- 3 位置
- 4 校地総坪数
- 5 校舎等建物
- 6 図書・標本・機械・器具等施設概要
- 7 学部及び学科の組織並びに附属施設
- 8 学部及び学科目又は講座概要
- 9 履修方法及び学位授与概要
- 10 職員組織概要
- 11 学部及び学科別学生定員



「富山大学設置に関する調書」 開学の目的や、学科、講座、施設の概要などを細かく記している

- 12 設置者
- 13 維持経営の方法概要
- 14 大学設置の時期

等にわたっている。そして目的および使命には、

大学は教育基本法及び学校教育法に依り、文理学部・教育学部・薬学部・工学部を置き学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳のおよび応用的能力を展開させることを目的とする。

としている。校地は文理学部が18,368坪、教育学部82,498坪、薬学部25,875坪、工学部24,031坪で、合計150,772坪であった。文理学部の校地は、富山高等学校の校地を当て、教育学部は富山師範学校および富山青年師範学校の校地、薬学部は富山薬学専門学校の校地、工学部は高岡工業専門学校の校地を当てたことはいうまでもない。

また校舎は、文理学部が3,904坪、教育学部3,959坪、薬学部1,077坪、工学部4,094坪、合計13,037坪としている。教育学部や薬学部に当てられるべき薬専と師範の校舎は、戦災復旧の途上にあつて、なお不十分な状況にあつたことはいうまでもない。

また図書・標本・機械・器具等の施設の概要につ

いては、次表のとおりであった。

表1

区分	図書	標本	機械器具
文理学部	53,498冊	1,007個	14,356個
教育学部	20,348冊	198個	10,135個
薬学部	11,936冊	9,106個	4,531個
工学部	28,707冊	703個	10,450個
合計	114,489冊	11,014個	39,472個

この表の備考に、文理学部の図書のなかには、現在（開設準備当時 - 編者注）高岡工業専門学校の管理に属している旧高岡高等商業学校時代の図書約2万冊を含み、標本・機械・器具等についても各学部間に管理換えを行うものがある見込みであるとしている。

また学部および学科の組織については、文理学部は、人文科学科・社会科学科・自然科学科の3学科編成とし、各学部の一般教養課程をも担当実施する。そして薬学部は、薬学科のみとするが、学部が完成のとき厚生薬学科・製造薬学科の2学科にするとしている。

また工学部は、電気工学科・化学工学科・金属工学科の3学科編成として出発することを記している。高岡工専は4科を有したが、工学部発足に際しては1学科をへらすことを明記しているわけである。教育学部は、学科制をとらないが、4年のコースと2年のコースとがある構想であった。

さらに附属施設について、教育学部は附属中学校・附属小学校・附属幼稚園を有すべきことをあげており、文理学部は現在の施設を整備すべきものとして、臨海実験所をあげ、同種のものとして教育学部も、教育研究所と農村科学研究所とをあげている。

学生の学科履修方法と学位称号の授与については、各学部の一般教養科目は1年のとき共通に文理学部において30単位以上を履修させ、他の単位は原則として2年のとき各学部において専門科目と併行して履修させる。4カ年以上在学し、大学設置基準所定の単位数を履修しかつ卒業論文に合格したものは、学士と称することができるの2項目を掲げている。

職員組織については、本部および学部に分け次の表によることとしている。

表2 職員組織概要

(1) 本部・学部

区分	学長	教 官				技 官		事 務 官			嘱託 雇 員	計
		教授	助教授	助手	講師	2級	3級	1級	2級	3級		
本 部	1					1	2	1	3	8	35	51
文理学部		24	37	8	8				1	10	50	138
教育学部		22	32	11	14				1	14	93	187
薬学部		7	7	7	2				1	7	53	84
工学部		13	13	13	3				1	8	68	119
計	1	66	89	39	27	1	2	1	7	55	299	579

(2) 附属施設

区 分	教 官		技 官	事務官	雇 員	計
	2 級	3 級	3 級	3 級		
教育学部 附属中学校	1	10		1	6	18
同 小学校	1	16	1		8	26
同 幼稚園		2			2	4
計	2	28	1	1	16	48

また学部および学科別の定員は次のとおりであった。

表3 学部・学科別学生定員

学部	学 科	学 生 定 員				計
		1年	2年	3年	4年	
文理学部	人 文 科 学 科	40	40	40	40	160
	社 会 科 学 科	80	80	80	80	320
	自 然 科 学 科	60	60	60	60	240
	(一般教養課程)					(450)
	計	180	180	180	180	720
教育学部	第1中等教育科(4年制)	60	60	60	60	240
	第2中等教育科(2年制)	60	60			120
	第1初等教育科(4年制)	40	40	40	40	160
	第2初等教育科(2年制)	160	160			320
	高等教員教職科					(約80)
	計	320	320	100	100	840
薬学部	薬 学 科	80	80	80	80	320
	計	80	80	80	80	320
工学部	電 気 工 学 科	30	30	30	30	120
	工 業 化 学 科	30	30	30	30	120
	金 属 工 学 科	30	30	30	30	120
	計	90	90	90	90	360
合 計		670	670	450	450	2,240

表4 生徒定員数

学 校 名	科 別	生 徒 定 員			合 計
		1年	2年	3年	
富山高等学校	文 科	80	80	80	240
	理 科	160	160	160	480
	計	240	240	240	720
富山師範学校	予 科		120	120	240
	本 科	280	200	200	680
	計	280	320	320	920
富山青年師範学校	農 業 科	40	40	40	120
	家 庭 科	40	40		80
	計	80	80	40	200
富山薬学専門学校	厚生薬学科	100	100	100	300
	計	100	100	100	300
高岡工業専門学校	機 械 科	30	30	30	90
	電 気 科	30	30	30	90
	化学工業科	30	30	30	90
	金属工業科	30	30	30	90
	計	120	120	120	360
合 計		820	860	820	2,500

なおこのとき大学に包括さるべく予定された高専校および師範学校の各科別生徒の定員は上表のとおりであった。

以上設置要項に記すところは、昭和24年大学が実際に発足したときの状況と比較すると、ここにも著しい相違がある。一例を文理学部の場合にとってみると、科学名は人文科学科・社会科学科・自然科学科とっており、文学科・経済学科・理学科という名称をとっていない。また学科の構成にしても、人文学科は、哲学・古典文学・西洋文学等の講座によって組織され、社会科学科は法学・経済学・社会学・史学等の講座を設け、また自然科学科では、数学・物理学・化学・生物学・地理学の講座を設けることとしている。これはたとえば文学科が、哲学・史学・国文学・英文学・ドイツ文学の講座編成で出発したのと非常なちがいである。すなわち、申請書の提出後に及んで、なお、幾多の修正が行われて実施されることとなるわけである。そのような修正は、主として文部省から視察に来校した新制大学設置委員会委員ならびに文部省係官らの示唆勧告によって行われたのである。

大学の教官として予定した人々の個人調査書も、

この調書につけて文部省におくられていた。文部省では大学設置委員会に専門分科会をもうけて、個人の資格審査を実施し、教授・助教授・講師・助手等の人事をきめてゆくこととした。分科会における審査は、個人の著書・論文・学位称号・学会における地位、社会における地位・人物識見・高専以上の学校における教授歴等の諸項目について厳格に行われた。この審査の結果、教授・助教授等の判定をうけたのであるが、判定は11月のはじめごろ内報されてきて、大学教官の予定をある程度変更するのやむなきに至らしめ、またそれは高専校および師範学校の教職員の間に明暗種々相をえがかせた。

申請書が提出されたのちも、校長会や幹事会にとっては、なお頭のいたい問題が残っていた。その主なるもののひとつは、名古屋に駐在したアメリカ軍政部のジョンソン氏から大学の各学部をすみやかに1カ所に集める計画を立てよという強い要請があったことである。10月15日ジョンソン氏は、高専および師範の校長を富山県庁に招いてこのことを勧告し、約1カ月のちに再会するときまでに、是非その方針と方法とを協議決定されたいというのであった。とくに高岡市にある工専は他の学校と同一カ所に集めるべきであって、それをなすには国道8号線をトラックで往復すれば事足りることであって、さしたる苦労はいらないではないかとジョンソン氏は説いてやまなかった。学部の1カ所統合ということは、大学の発展のために望ましいアイデアではあっても、アメリカの私立大学の場合と異なり、方法上の面倒が相当に多いことについては、ジョンソン氏の認識が十分には及んでいなかったようである。校長会は、ジョンソン氏の勧告を、性急すぎるという印象でうけとっていた。しかし相談の結果をジョンソン氏に報じなければならぬ羽目におちいつていることも事実であった。11月9日ジョンソン氏は、富山に駐在のバラット氏をともなって来校し、校長会の意見をきこうとしたが、あたかもその日は高岡の工専が大学設置委員会委員の視察を受ける当日と重なって学校側も多忙であり、明確な回答を得られぬままになってしまった。大学設置委員会の委員にして、富山大学の状況視察に来富されたのは、東京商大の上原専祿氏を委員長とする次の各氏であった。すなわち関西大学長神崎駿一氏、東京工業大学教授

山田良之助氏、慶応大学法学部長小池隆一氏、大妻女子専門学校長武内貞義氏、これに文部省の篠原亀之助氏らが随行していた。一行は昭和23年11月6日夜来富、10日午後まで滞在し、高専および師範の現地において事情を聴取し、かつ講座の編成等について示唆を与えた。

たとえば文理学部の学科の名称や学科の講座編成などについての勧告は11月7日の朝上原委員長より校長会に伝えられた。一般教養の期間を1年間としていることについては、きびしい質問があつて、一般教養を軽視してはならないという強い示唆があつた。文理学部と教育学部の講座や講義の類似についても、するどい質問が行われたが、師範学校長の適宜な返辞によって、了解が得られた。ただし教育学部に附置するという農村科学研究所の問題については、十分な了解が得られなかったようである。7年制高校から3年制の国立高校に移管された富山高校、戦災復旧途上にあつて、実験室や校舎の建築や施設の充実をいそいでいた薬専、戦時中に経専から転換し、戦後の経専再転換の運動にもかかわらず、全国ただひとつ工専として存続した高岡工専、創設日なお浅き富山青年師範学校、そうした学校の有する長所と短所は、十分委員諸氏にわかったにちがいない。委員諸氏は、しかし大学設置計画の不備を指摘しながらも、常に好意ある指導的態度をもって大学設立のために助言するのであった。

委員会の視察が終わったのち、校長会や幹事会は、さらに回を重ねて開催された。委員諸氏の意見と示唆によって計画の模様替えをするためであった。すなわち一般教養の期間を1年半とすることに計画を変更した。このために他学部の専門課程における実施科目や単位にも影響がおこるのは当然であったが、その影響は最少限度にとどめた。教育学部の学科目についてもあらためて論議がかわされ、整理が行われた。そのような修正は、ただちにガリ版に印刷してとりいそぎ文部省にとどけられた。一方文部省では、あらたに発足すべき大学の行政官等の講習会を実施するにつき富山県下の高専および師範より3名の参加者を選考して通報するよう通達した。よって校長会は、12月6日、清水虎雄・高瀬重雄・田中米喜の3名を、派遣することを決めた。3名は、昭和24年の1月から3月にかけて、東京に出張し、

日本およびアメリカの大学関係者より、人事・財政・補導・厚生等の大学の行政に関する講習を受講した。

ジョンソン氏は、12月10日三たび来校して、大学を一個所に集める計画を進めよという勧告をした。ジョンソン氏の熱心な勧告は、直ちにみのりはしなかったけれども、いまにして思えば、のちの五福集中計画の最初の主張者はジョンソン氏であったということもできないことはない。なお申請書のなかに、現在高岡工業専門学校が管理する旧高岡高等商業の図書約2万冊は、文理学部に管理換えすることを記していたが、この約2万冊の選定のために、富山高校の阿部政太郎教授を委員長とする図書委員会がつくられた。阿部教授らは、昭和24年の3月ごろ工専から文理学部へ移管さるべき図書の選定に当たった。

昭和24年が明けても、富山大学の設立が認可されるか否かは明らかでなかった。文部省からは、しばしば事務官が来校して施設や設備の視察を行ったが、そのことは2月から3月のはじめにかけてもなお続いていた。またこの間にも申請の一部修正が行われ、それを書類として文部省に届ける必要があった。

しかし一方では、当時の大学の入学試験に先だって行われた進学適性検査を実施した。進学適性検査は全国一斉に行われたもので、高専および師範の校長により進学適性検査富山県監理審査会を結成して、その統制のもとに、昭和24年度に大学に入学すべきものを対象として行った。昭和24年1月31日午前9時10分より午後0時30分に及んだこの検査の結果は、やがて行われるべき大学の入学試験の学科成績および高等学校からの内申書と等価値にみて、入学者の決定に資せらるべく予定されていたのである。

また県に設けられていた富山大学設置期成同盟会では、大学の設置に必要な資金をさし当たって6千万円確保しなければならないとし、その募金の方法について種々の審議が行われていた。そして6千万円のうち3千万円は、富山市および高岡市の両市で負担することとし、残りの3千万円は両市をのぞく市町村の負担とすることに方針を決定していた。またこの設置期成同盟会においては、初代の学長を誰にたのむべきかについても下馬評がもちあがり出した。

このようにして高専校や地元において、大学設置

の空気が漸次もりあがって来たとき、文部省では大学設置委員会を開いて、設置を認可すべきか否かを検討していた。富山大学については、3月18日設置を認可することに決し、このことは直ちに高専校に通報されてきた。通報は朗報にちがいがなかったが、それは、図書の充実をはかること、施設と設備の拡充をはかることなどを条件として附記したものであった。

4 開学の準備

しかし条件づきであったとはいえ、富山大学の設立はここに正式に決定をみたわけである。昭和22(1947)年以来2年間にわたって努力してきた校長会や関係者、また大学設置期成同盟会の人々も漸くほっとした思いであった。早速学生募集要項をつくり、入学試験を実施しなければならなかった。3月31日文部省は、新制大学の入学試験を2期にわけて実施すべきことを通牒してきた。そして富山大学は第2期すなわち6月中旬に実施すべきよう指示された。入学試験は従来のように高専校別ではなく、富山大学各学部共通として行うこととし、そのための準備をすすめた。入学試験の要項案は、4月7日と8日の連日の校長会の討議の対象であったが、大学設置問題で長い議論をくりかえしてきた校長会ではあったが、入学試験の実施についても諸説がでて討議は活発であった。結局は、各校より教官代表が集まって、入学試験管理委員会を結成し、そのもとで統一的な討議を実施するというより他に方法は考えられなかった。やがて問題の出題委員等も科目別につくられ、国語・社会・外国語・数学・理科の5教科による入学試験が実施されることとなった。そして入学試験は6月16日・17日の両日、各高専校および師範学校において実施され、合格者は6月23日に発表された。ただし合格者の数は、とくに教育学部において定員をいちじるしく下まわったため7月7日・8日の両日第2次試験を実施することとした。

富山大学の設立の日付は、昭和24(1949)年5月31日と定められた。しかし実際上の開講にこぎつけるにはなお課題がのこされていた。すなわちそのひとつは、大学の事務的な機構と人事の決定であった。人事のうち学部長については、高専および師範の校

長がさしあたり任じらるべきよう文部省の指示があった。しかし学長・事務局長・厚生補導に関する部の部長・附属図書館長をはじめとして事務局の課長・係長等の候補は、当該学校関係者の合議の上、文部省へ申達協議するよう指示されていた。

以上の人事のうち附属図書館長に高瀬重雄教授を当て、庶務課長に金尾嘉八事務官を当てるということについては6月21日の各学部長（6月1日青年師範の校長をのぞき従来の校長が学部長に任じられた）の会議において決定をみた。しかし学長の候補者については、数名があげられ、なかには就任方を求めて成就しなかった方もあって、なかなか容易に決定しなかった。結局は、第4高等学校長であった鳥山喜一氏にきまったのであるが、それととも7月15日の入学式以前に発令をみることができず、鳥山氏の就任以前は、清水文理学部長が、学長の事務取り扱いに任じた。鳥山学長の発令をみたのは、入学式の翌日の7月16日のことである。

事務局長については、金沢医大の事務長三輪盛式が任命され、会計課長兼施設課長に松原松之丞が任じられることとなった。厚生補導部は、鳥山学長の就任ののち、名称も学生部とよぶことに改め、その部長に図書館長の高瀬重雄を併任させることとし、学生部の補導課と厚生課の両課も、木本喜一に兼任させることとした。併任や兼任がこのように多かったのは、人的スタッフもまだ十分にはそろっていなかったからというよりほかない。



昭和24年7月15日に行われた初の入学式を報じる「北日本新聞」の写真と記事

7月15日文理学部の講堂において行われた富山大学最初の入学式には、清水学長事務取扱いの式辞、鳥山文部大臣代理・富山県知事・富山市長らの祝辞があり、富山大学の学生636名というものが、はじめてここに呱呱の声をあげるようになった。

富山高等学校・富山師範学校・富山青年師範学校・富山薬学専門学校・高岡工業専門学校には、なお在校の生徒があって、富山大学のなかに包括された。これらの包括学校が制度上に完全に姿を消すにいたったのは昭和25年3月31日であった。なお大学本部は、富山市奥田5番地の薬学部の校舎の一部におかれることとなった。他の三つの学部から比較的交通の便がよいという点もあったが、戦災によってすべての校舎をうしない、しかも復旧いまだ十分でなかった当時において、みずからの不便をしのんでも大学全体のために校舎を提供した薬学部当局者の勇断は特筆されなければならぬ。

大学設置のためにさまざまな困難をのりきって奮闘してきた高専・師範の校長会・幹事会・人事内審委員会のメンバーは、7月6日薬学部長室に集まって、ようやくにして大学が誕生したことをよろこびあい、ささやかな祝宴を催した。これは同時に、上記の三つの委員会の解散の意味もあってたがいにその労をねぎらいあったのである。

開学式はしかし、準備の都合もあって、翌年に催された。すなわち昭和25年9月22日、全国各地からの来客を迎え、学生の各種の記念行事をも加えて、にぎやかに行われた。またその際中谷宇吉郎氏と安部能成氏が富山市と高岡市で記念講演を行った。

第2節 15年のあゆみ（その1）

第1節にのべたような経過で、富山大学は国立新制大学のひとつとして、昭和24（1949）年5月31日付をもって認可された。しかし当初の大学は教育と研究の施設においても、また職員の組織においても、きわめて不十分の感をまぬがれなかった。げんに認可は、その後における図書の充実等を条件として与えられたものであつて、決して無条件ではなかったのである。高専や師範のより集まりではなくして、ひとつの大学としての体をなし、また実をそなえる

には、なによりも不必要なセクショナリズムを打破しつつ、大学の目的をめざして進む不屈の努力が必要であった。15年の歩みはそうした努力がどのような形であらわれ、現在どのような姿になっているかについてそのあとをたどろうとするものである。



大学の正門



黒田講堂



大学本部

1 分教場の統合

富山大学各学部の校舎を、1カ所に集めるということは、大学設立の過程においてアメリカ軍政部のジョンソン氏が熱心に勧告したところである。しかし当時は、ジョンソン氏の勧告が、十分な結実をみるに至らなかったことは前節に述べたとおりである。

昭和24(1949)年5月31日、大学が正式に発足した後は、文部省において学部の統合を^{しようよう}奨励する傾向にあった。そのために必要な予算の問題を深く顧慮することなしに、大学として理想的な形態を考え、その案をもって文部省に協議をされたいという勧めがあったくらいである。ここにおいて鳥山学長は、富山大学審議会(当時は評議会でなく審議会と呼称した)と協議のうえ呉羽山の西斜面の地に、各学部を集中して新設するといういわゆる理想案を立てた。そこは富山平野のほぼ中央に位置し、呉羽山の山上近く、立山連峰を一望にみわたせるあたりに図書館と文科系の研究室を置き、山麓の湖水のあたりに工学部の実験工場をもうけるというような案であった。この案をもって文部省と協議したところ、それは理想にはしりすぎて、財政難の日本の現状では極めて実現困難であるから、次善の案を考えてほしいという回答であった。

一方高辻富山県知事は、蓮町にある文理学部の校地と校舎を県にゆずりうけ、現在の県立富山工業高校の校地および校舎を大学に移すという交換の案を提示した。富山工業高校は、五福の教育学部の校地に近く、大学の学部集中の目的に副う土地ではあるまいか、もし大学がこの案に賛成するならば、大学設置期成同盟会で資金を集め、これをもって整備した文理学部の新校舎をつくる用意があるというのであった。清水文理学部長は、この高辻案を教授会にはかって意見を求めたが、教授会の賛成をうることができず、この案も遂にゆきなやみに陥ってしまった。

ここにおいて文部省のいわゆる次善の策として、五福の教育学部のキャンパスに、まず文理学部を移転しようという案がもちあがった。そしてこの文理学部の五福移転の方針は、昭和24年に大学の審議会で決定をみるにいたった。文理学部が教育学部のキャンパス内に移転するならば、大学の本部もまた同じキャンパス内に新築するというのがその構想であって、いわゆる五福集中案がこれである。

それにしても、発足当時の教育学部は、もとの富山青年師範学校の校地・校舎を、中新川郡雄山町に有してこれを分教場としていた。分教場の校地面積は、12,284坪あり、校舎は456坪のほかに農舎16坪、動物畜舎18坪等をもっていたが、土地は借上げの農地が多かった。

そこで大学が五福集中案をもって進む以上、孤立した教育学部の分教場を、まず五福の教育学部に統合するのが当然であると考えられた。この統合は昭和24年7月ごろから話題になっていたが、しかし分教場にはまた分教場としての事情と主張とがあつて、分教場の統合問題というものもなかなかスムーズには運ばなかった。富山県知事は、代替の農場などを富山市内の西田地方において求め、農産物を運ぶためのトラック1台とともに、教育学部に提供するというを約し、分教場の統合問題は着着するに至った。いま大学の庶務日誌をみるに、昭和26(1951)年8月8日分教場移転終了会議が教育学部で開かれたと記録してある。分教場の移転が完了するまでに約2カ年を要したこととなる。

分教場の五福移転は、教育学部の問題ではあるが、それは富山大学校舎の五福集中案による最初の統合である点で特記されるべきである。

2 学部の増設

富山大学は、最初4学部をもって発足した。文理・教育・薬学・工学の4つであった。そして文理学部内は、文学科・経済学科・理学科の3学科を有し、卒業生にはそれぞれ文学士・経済学士・理学士の称号を与えることができるという仕組みをもっていた。文理学部各学科の学生定員は1学年当たり文学科が40名、経済学科80名、理学科60名と定められていた。しかるに大学が発足して入学志願者の数をみると、この学部のなかでは経済学科への志願者がとくに多く、入学試験の競争率は、数倍に達するのが例であった。経済学科の学生定員を増加して、1人でも多く優秀な人材を世におくりたいという希望は、文理学部経済学科内に昭和26年ごろの声であった。一方高岡高等商業学校および高岡経済専門学校時代に購入された書籍は、富山大学附属図書館にうつがれており、経済学科における研究に資していた。経済学科が文理学部から独立して、経済学部になるには、学内的には一般教育の実施方法への影響の問題もあったけれども、経済学部になっても従来と同じように社会科学系列の学科目を担当することとすればその点はさしたる困難がないと予想された。その反面経済学部の学生定員が増加すれば、一



昭和28年度入学式(昭和28年4月22日)
富山市蓮町文理学部講堂



富山市蓮町にあった文理学部
3学科のうち経済学科は昭和28年に学部昇格した
(北日本新聞社提供)

般教育のうちの人文科学系列や自然科学系列、語学や保健体育にもそれだけ負担がますます大きくなっていった。それらの問題の逐次的解決が望まれて学内の討議が行われている矢先、経済学部設置問題は、単なる大学内の問題ではなくなってきた。

というのは、地元の富山県側において経済学部設置の要望が強くおこり大学にも文部省にも、しきりに陳情が行われるに至ったからである。知事を会長とする大学設置期成同盟会では、経済学部の校舎を新築して、これを寄附する用意のあることを明らかにした。そればかりではない。経済学部設置の場所について、もと高岡高等商業のあった高岡にすべしという声が非常に高く、富山県議会においても、経済学部を高岡に設置すべしという議が大半を制したほどであった。しかし結局は文部省の福井政務次官を団長とする実地調査団の判断にまつこととなり、調査団は昭和29(1954)年12月18日に来県視察し、一般教育の一部を担当する経済学部なるが故に、富山市の五福に建設さるべしという判断を下した。このようにして昭和31(1956)年7月15日大学設置期成同盟会の寄附による経済学部と附属図書館の建築は、五福の教育学部のキャンパスのなかに建てられた。

校舎の新築に先立ち、大学は文部省に対し文理学部から経済学科を独立して経済学部とすることを申請していたことというまでもない。かくして経済学部は、昭和27(1952)年8月1日、国立学校設置法の一部を改正する法律案(法律第88号)によって設立されることになった。そして同日付をもって、学長鳥山喜一が経済学部長事務取扱いを命ぜられた。これらの事からは、のち各学部編において詳述されるが、1学部が増設されて富山大学が5学部編成の大学になったということは、大学の歴史にとって重要なことであった。また経済学部の設置についても、富山県ならびに富山県選出の国会議員をはじめ、地元関係者の非常な支援と配慮によったことは銘記されねばならない。

経済学部が呱呱の声をあげたのは、蓮町の旧富山高校の校舎内であって、蓮町から五福の新築校舎に移転したのは昭和32(1957)年2月であった。このとき五福のキャンパスは教育学部と経済学部の2学部をいれて、昭和33(1958)年には、富山大学本部の建築も完成した。本部が奥田から五福に移転したのは、同年6月ごろであった。このようにして旧連隊あとの校地は、漸次学園らしい雰囲気をもてきた。



真新しい経済学部1番教室で記念写真に収まる
教官や学生(昭和33年)(北日本新聞社提供)

3 学科の増設

大学は創設以来15年の間に、前節でのべた学部の増設を実現したばかりではない。また機械工学科と生産機械工学科の2学科を増設した。その上に、昭和40年度にはさらに化学工学科の1学科を増設しようとしている。

すでにのべたように、富山大学工学部は、高岡工業専門学校を基盤として成立発足した。しかるに高

岡工業専門学校は、機械科・電気科・工業化学科・金属工学科の4科をもって編成されていたにかかわらず、富山大学工学部の発足に当たっては、電気工学科・工業化学科・金属工学科の3学科しかもっていなかった。そして機械工業関係の講座は2講座だけ金属工学科のなかに包含させてあった。これは、高岡工専の有した教官定員、設備ならびに当時の客観的な情勢よりして、最少限の学科数をもって大学の学部たらしめた努力の結果であった。

したがって教官定員が増加され、客観情勢が許すならば、できるだけ早い機会に機械学関係の学科をつくりたいという希望は、はじめから工学部のなかに包蔵されていた。しかもその時期は、比較的早く到来するに至った。すなわち昭和30(1955)年ごろ、国内世論として、科学技術教育の拡充がしきりにとなえられたからである。いまにして科学技術教育の拡充をおこたるならば、日本の科学技術の水準は先進諸国より低いものにならざるを得ないし、ひいては日本の経済の再建に支障をきたすであろうという趣旨の議論であった。文部省は、この世論を背景として、主として大学の工学部の拡充をはかった。そして富山大学に対しても、工学部の学科増を示唆するに至った。この文部省の要請にしたがって機械工学科は、昭和30年7月1日をもって設立認可をみるに至った。

しかも科学技術の進歩発展は、日進月歩であって、いわゆる宇宙時代が到来しつつあった。そして宇宙時代の到来は、工学部における機械工学科の新設のみをもって満足することができないほど、多くの技術者を要求してやまなかった。工学部の各学科の卒業生に対して就職を求めてくる会社工場も著しく増加していった。ここにおいて、工学部をさらにもう



荒木文相の来校(昭和38年7月13日)



天皇・皇后両陛下の来学（昭和33年10月21日）

1学科増設しようとする機運がおり、文部省との折衝がはじまった。それは昭和36（1961）年のことであって、生産機械工学科という新しい学科が昭和37（1962）年4月に生まれることとなった。生産機械工学科は、切削加工講座・工業計測講座などを有し、新しい時代の要求に即応する技術者の養成をめざして出発し、今日に至っている。

ところでこれらの工学部の新しい学科が創設されても、そこに学ぶ学生の一般教育については、大学の定めるところにより、1カ年半の間は、文理学部において教育が実施された。しかるにこれらの学科増に際し、すくなくともはじめは文部省においても一般教育を担当すべき教官の定員について十分な配慮が払われなかったきらいがある。技術者といえども、専門以外の分野について広い教養をもち、正しい判断力をもった人材を養成するのが、新制大学の目標であった筈である。工学部の学科増にともなって、工業関係の設備の改善ならびに教官の増員が考えられねばならないがそれと同時に一般教育のことも深く配慮しなければならなかった。この問題は、学科増設の場合の学内における困難な論議の一つであった。はげしい学内討議を経て、最近ようやく、学科新設に伴う一般教育の施設ならびに教官定員についての認識が、各方面にひろまってきた。したがって、将来新設がみとめられるであろうという学科の場合についても、この点は十分留意せらるべきであって、それこそ過去の経験を将来に生かすゆえんである。

4 専攻科および大学院の設置

4年課程の学部の卒業者にして、さらに進んで専門の事項の研究を志す者について、富山大学は、在学期間1カ年を原則とする専攻生としてうけ入れる制度をもっている。このことは、五つの学部共通したことである。

しかし、この専攻生の受け入れ制度を一步高めて専攻科を設け、専攻科専攻生として特定の単位を履修習得させることは、現在のところまで五つのすべての学部にもとめられているわけではない。まず文理学部については、文学科のうち歴史と英文学について、また理学科のうち化学と生物学についてのみ、専攻科専攻生をみとめるという文部省の意向が示された。しかるにその後、文理学部は一般教育の担当学部であって、それに専念すれば専攻科専攻生を有することは困難であるとして、専攻科はとり消されることとなって、現在におよんでいる。薬学部については、昭和30（1955）年7月1日をもって、薬学専攻科の設置がみとめられ、経済学部と工学部は、昭和34（1959）年3月31日付をもって専攻科が設けられることとなった。このようにして現に専攻科の制度があるのは、薬学・経済・工学の3学部である。

薬学部においては、大学院の設置をめざした。そのはじめは、昭和27（1952）年に富山県より建坪80坪の建物の寄附を得て、医薬資源研究所をもうけたことにあった。この研究所は、その後文部省より維持費の補助をうけていた。薬学部には専攻科が設立されて和漢薬研究施設ができるとやがて大学院の修士課程を設けることも認められるに至った。修士課程に収容しうる学生の数は、わずか20名であるが、しかし、富山大学はここにはじめての1学部に修士課程を有するにいたった。修士課程設置は昭和38（1963）年4月1日である。同時に薬学部の専攻科は廃止された。

このようにして、富山大学はいまや5学部に専攻生、2学部に専攻科、1学部に大学院修士課程をおく大学となっている。

5 短期大学部の設置

働きながら学ぼうとする要求は、戦後経済の復興とともに一層強くなった傾きがあった。戦後の新し

い学問にふれて研さんをつまなければ、職場における仕事が十分には遂行されにくいという理由もあった。大学としては、学校開放講座や教員の現職教育講座などの社会人のための講座をひらいて社会教育の面につくしてはきたが、しかしそれらの講座も予算その他の制約をうけ、十分にはゆきわたらなかった。従って勤労青年のために、夜間の短期大学を附置されたいという要望が起こったとき、大学としてもできるだけの協力をおしまない態度であった。

夜間の専門教育機関設置の要望は、地元では昭和30(1955)年ごろから起こってきた。とくに定時制高等学校とその生徒からのこの要望は極めて強いものがあって、この問題は、大学と高校との連絡協議会の議題になったことも屢々であった。ただしその要望は、工業関係の学科の短期大学か、または経済経営関係の短期大学という形をとって、むしろ前者に重みをおいた要望が多かった。しかるに工業関係の短大の設置は、施設と設備の点においても、教官確保の点においても、なかなかの困難を伴うことであって、文

部省の認可もまた容易でないことが予想された。ここにおいて結局は、経営を中心とする実際的な職業教育に重点をおくところの経営短期大学部を設けることとなり、経営短期大学部は、昭和34(1959)年3月31日付をもって設立の認可を得たのである。

かくて富山大学経営短期大学部は、同年5月10日に第1回の入学式を挙行し、88名の学生の入学を許可した。経営短期大学部の組織は、もとより富山大学に直接属するわけではないが、学長は富山大学長が併任されることとなっており、校舎も主として経済学部の校舎を併用している。かくて勤労青年の教育機関としての夜間の経営短期大学部も、発足してすでに5年の年月を経過している。

6 校地および校舎の拡充

発足以来15年間のうちに、校地の移動増加もまたかなりはげしいものがあつた。その状況を表で示せば、次のとおりである。

表5 校地の拡張に関する表

年度区分	増減坪数(内借入は括弧書)	摘 要
昭和24年度	152,272 ^坪 (13,784)	昭24. 4. 1 日本海重工KKより借入1,500坪 この間718坪(文理学部)は昭32.7.14大蔵省より所管換
昭和25年度	1,140 (140)	昭25. 2. 1 保土谷化学工業KKより薬学部寄宿舍敷地として購入1,000坪 昭25. 8.31 学長宿舍敷地として県より借入140坪
昭和26年度	7,543	昭26. 9.10 附属小中学校敷地として富山県より寄附(旧富山商業高等学校敷地)
昭和27年度	2,260 (1,164) 29,243	男子師範の土地の内大蔵省へ引継12,585坪 昭27.4. 1 農場の水田として農林省より借入837坪 昭28.1.22 設置期成同盟会より農場の水田として寄附634坪 " 法務局、検察庁へ所管換 1,672坪 昭27.4. 2 東岩瀬地区、区画整理による換地増(薬学部寄宿462坪) 女子師範の土地を大蔵省へ引継 14,989坪 昭27.4. 1 文理高山科学研究所敷地として営林署より借入327坪
昭和28年度	1,881 12,284 (12,284)	雄山分教場借入敷地を県に返却 12,284坪 昭29. 1.29 薬学部寄宿舍敷地として保土谷化学工業KKより買収460坪 昭28.12.12 附属小中学校敷地として買収1,421坪
昭和34年度	388 2	昭34.12.18 五福地区敷地の内道路敷地にする為大蔵省へ引継2坪 昭34.11.26 幼稚園敷地とする為同校PTAより寄附376坪 昭35. 3.18 幼稚園敷地内の旧道水路敷地を大蔵省より所管換12坪
昭和36年度	73 18,441	昭36.12.18 文型学部敷地実測増73坪 昭37. 3.30 文理学部の五福移転に伴い蓮町地区の敷地を大蔵省へ引継18.44坪
昭和37年度	737 (737)	昭38. 3.31 文理学部宿舍の借入地1,500坪の内日本海重工KKへ737坪返却
昭和38年度	4,487 407 (407)	昭39. 3.13 五福地区実測増2,783坪 昭39.3.24 附属小中学校敷地実測増826坪 昭39. 3.31 薬学部実測増26坪 昭38. 6. 8 薬学部敷地の内旧道水路敷地を大蔵省より所管換420坪 昭39. 3.31 附属幼稚園の敷地として432坪買収 昭39. 1. 1 文理学部宿舍の借入地1,500坪の内日本海重工KKへ407坪返却
現 在	108,930 (1,660)	
予 定	昭和39年度 " 昭和40年度 "	本学統合整備計画にもとづき薬学部敷地の一部を富山市と交換 9,605坪 " 運動場、薬学部薬草園、寄宿舍敷地とする為富山市より交換受 21,194坪 文理学部宿舍の借入土地を日本海重工業KKに返却 356坪 薬学部の敷地の一部を処分 15,079坪

すなわちこの表に示される校地のトータルは107,268坪となっていて、申請当時の合計150,772坪より43,504坪の減となる。その理由の主なるものは、申請書の15,272坪のなかには、教育学部の校地のなかに、13,784坪の借上地がふくまれていたこと、昭和36年度に、蓮町の文理学部の校地18,441坪を大蔵省にひきついだことなどによる。しかし昭和39年度には、奥田にある薬学部校地の一部9,605坪を富山市にわたし、交換地として富山市五福および寺町に計21,194坪を大学の有に帰する予定である。新た

に大学の校地になる予定の五福の土地は、現在の大学のキャンパスに隣接して、ここに運動場が造成される筈である。また寺町には、学生の統合寮が設けられるほか、薬草園に当てられる筈である。

しかしながら、学園の発展にともなって、現在の校地の面積は広すぎないことが明らかになっている。やがて狭隘を感じられる日も、遠くはあるまいと予想される。

校地の面積が減少を示しているのに反して、建物の坪数はいちじるしく増加した。いま大学における

表6 年度別建物新営調

年度別	国立文教施設整備費			各所新営費等			計
	内 訳	小 計	坪	内 訳	小 計	坪	
昭24	教育学部第1教棟 W2264.385坪 薬学部、図書分館、分析学教室、其他 W1、6棟計、坪255.068	519.453			0		519.453
25	教育学部第1教棟、第2教棟其他 W2~W1 6棟計 607.601 薬学部製薬学及生薬学教室 W1 293.457 工学部 鍛造工場 W1 88.209	989.267		(国)文理学部特別教室 W1 40.50 (〃)教育学部倉庫等 W1 42.584 (〃)薬学部自転車置場其他 W1 15.75 (〃)工学部、木型工場 W1 28 (〃)本部車庫其他 W1 37.50 (寄)教育学部、家政科、芸能科教室 W2~W1 569.88	734.214		1,723.481
26	教育学部地学教室 W1 247.965 工学部高電圧実験室 W1 54.885	302.85		(寄)教育学部小講堂其他3棟 W1 137.083	137.083		439.933
27	教育学部職業科教室 W1 49.005 薬学部生物薬品化学教室其他 W1 5151.80 文理、教育学部共用自然科学教室 R3、378.335(軸のみ)	579.14		(国)薬学部温室 S1 38坪 (〃)教育学部、6揚水装置 新設 (寄)薬学部医薬品研究室 W1 71.961	109.961		689.101
28	教育学部職業科教室 W1 53.905 文理、教育学部共用自然科学教室〔378.335(内装工事)〕 教育学部附属中学校舎 W2 162.996 工学部 水力実験室 W1	216.601		(国)教育学部、芸能科教室便所 W1 9.075	9.075		225.976
29	文理、教育学部共用自然科学教室 R3 183.768 教育学部附属中学校舎 W2 258.419	442.187		(国、寄)教育学部附属小学校給食室其他 W1 42.25	42.25		484.437
30	教育学部附属中学校舎 W2 226.402 R2 21.78	248.182		(国)教育学部、家政科教室 W2 50.178 (寄)経済学部 研究室及附属図書館 R4 1,111.89	1,162.068		1,410.250
31	教育学部、附属中学校舎及体育館 W2 75.466 S W1 147.559 S1 7.638	230.663		(寄)経済学部 演習棟其他 5棟計、W2W1 838.747 (国)教育学部 家政科教室 W1 5.94 (〃)工学部、硫化水素室 W1 8	852.687		1,083.350
32	教育学部附属小学校体育館 S W1及S 158.268	158.268		(国、寄)教育学部附属小学校図工教室其他 W1 105 (寄)黒田講堂 S R1~S R2 300.382 (〃)正門 一個所	405.382		563.950
33		0		(国)工学部工場材料置場 W1 23.984 (寄)本部庁舎 W2 246.87	270.854		270.854
34	(文)教育学部附属中学校舎 W2 138.929 (文)教育学部附属幼稚園舎 W1 122.756 (文)工学部工業化学科実験研究室 R3 353.445	615.13		(国)工学部鍛造工場 W1 23.522	23.522		638.652
35	工学部工業化学科実験研究室 R3 281.325	281.325			0		281.325
36	文理学部教室、実験室 R4 1,757.249	1,757.249			0		1,757.249
37	薬学部、実験研究室 R4 1,189.729 文理、教育共用自然科学教室 R4 417.278	1,607.007		(国)本部車庫 B2 22.052 (〃)工学部、原動機及水力実験室は増築 W1 44	66.052		1,673.059
38	薬学部、実験研究室 R3 1,061.296 一般教養、実験研究室 R4~3 751.487 アイソトープ総合研究室 R1 61.17 工学部 生産機械工学科実験研究室 R3 299.611	2,073.564		(国)本部電話交換室 B1 22.735 (〃)薬学部、温室 S1、W1 41.88 (〃)教育学部附属中学校ミルク給食室 S1、W1 7.946 (寄)体育館 S R1 400.167	472.728		2,646.292
合計		10,120.886			4,285.876		14,406.762

表 7 富山大学施設費調

(単位:千円)

	昭24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	合計
国立文教施設整備費	5,158,200	15,988,900	11,922,500	20,389,770	24,532,197	23,146,000	10,084,000	9,850,000	7,921,500	-	32,236,000	20,875,000	126,490,000	130,212,000	195,747,000	634,554,067
国立学校各所新学費		2,535,642	671,600	1,491,700	2,950,680	1,564,700	1,898,000	571,700	1,199,800	460,000	1,080,000			4,175,260	10,707,660	29,306,742
" 各所修繕費	2,359,127	2,954,428	8,593,134	5,211,988	6,321,000	10,652,300	6,824,000	8,013,000	9,171,992	6,473,200	5,566,000	9,852,600	23,523,000	13,641,000	16,820,000	135,979,769
" 校 費	974,429	2,224,427		632,117	1,443,721	181,640	15,400	773,700	715,825	2,531,045		555,450	2,798,360	8,632,171	6,863,725	28,342,010
" 災害復旧費		831,863										521,680			5,233,000	6,586,543
" 防火施設整備費			600,000	200,000	512,000		1,050,000	210,000	270,000	370,000	572,000	220,000	618,070	739,000	774,000	6,135,000
" 運動場整備費			310,000	1,494,000	360,000	600,000						677,000	400,600			3,841,000
富山大学設置期成同盟会		9,887,093	3,266,258	2,995,706			64,010,000	29,362,400		16,280,000					25,455,000	150,256,457
大谷生産工学研究所より寄附							1,900,000									1,900,000
附小寄附工事						573,967			560,000	2,384,500						3,518,467
黒田善太郎氏寄附工事									2,800,000							24,800,000
附幼寄附工事												151,000				151,000
附中寄附工事									850,000							850,000
松井覚平氏より正門寄附																
計	8,491,756	34,423,353	24,366,492	32,415,281	36,119,598	36,718,607	85,781,400	48,780,800	47,373,617	26,114,245	39,454,000	32,852,730	153,829,360	157,399,431	261,600,385	1,026,221,055

建築の新営を、年度別にみると表 6 のとおりである。

またこれら施設に要した施設費を年度別にみると、表 7 のとおりである。

この表にみられるとおり施設費は国の費用によるもののほか、大学関係の団体や個人からの寄附金によるものが、相当の多額にのぼっている。すなわち富山大学設置期成同盟会・大谷生産工学研究所・黒田善太郎氏・松井覚平氏・附属学校関係 P.T.A など、大学の施設拡充のためにつくされた方々の芳名は、永く銘記されなければならない。

7 研究施設

本学が有する研究施設は、ほとんどすべてが一つの学部によって管理されているものである。それらの研究施設については、第 3 節において記述される筈である。

しかし大学に直属して官制を有する研究所があるほか、官制はもたないながら 2 以上の学部にもまたがって利用される研究施設もいくつかあるので、この節ではそうした研究施設についてのべることにする。官制を有する研究施設は、富山大学医薬資源

研究所である。医薬資源の基礎的調査研究と、その応用を図ることを目的としている。この目的を達成するために、天然物の利用開発に関する調査研究、医薬品の合成と、その利用に関する研究、薬物学および製剤学的研究が行われ、また図書研究物の出版、医薬に関する相談、研修などの事業が行われている。この医薬資源研究所は、昭和 27 (1952) 年に薬学部 に設けられた。当時はいまだ官制がしかれていなかったが、大学院薬学研究科のコースがもうけられることとなって、和漢薬研究施設として、官制がしかれるに至った。

次に放射性同位元素の研究施設がある。放射性同位元素の研究利用は、主として文理学部や薬学部の教官によって進められているが、学内相互の連絡調整を図るために、学長を委員長とする富山大学原子力同位元素委員会がもうけられている。この委員会 が設けられたのは、昭和 32 (1957) 年であった。放射性同位元素の取り扱いについては、それぞれの学部において厳正な規程をもうけている。

また富山大学立山研究室は、浄土山頂に設けられて、文理学部が管理している。立山山岳地帯ならびに高層地帯における科学的な研究を行うことを目的

としている。この施設はもと高山地帯の気象観測を目的として軍の手によって建設されたのであるが、昭和29(1954)年富山大学の有に帰し、今日に至った。管理は文理学部に属するが、高山地帯の科学的研究は、主として文理学部や教育学部の教官によって行われている。

なお昭和39年度には、電子計算機を購入して富山大学の計算センターをつくることになっている。計算センターは文理学部の理学科内に設けられるが、各学部共通の利用に供せられる筈である。

8 学内諸制度の整備

清水学長事務取扱いのあとをうけて、鳥山喜一氏が学長に就任したのは、昭和24(1949)年7月16日であった。すなわち第1回入学式の翌日である。そして学長辞任の辞令をうけたのは昭和28(1953)年12月1日である。鳥山学長就任当初の重要な仕事の一つは、学内の諸規定を定めて大学の制度を整えることにあった。一例を学則にとってみると、昭和23(1948)年に文部省に提出した富山大学設立認可申請書には、もちろん学則の案が記されていた。しかし鳥山学長はこの案に満足することができなかつたとみえて、国立学校設置法その他の法律や、他の大学の学則等をも調査参考して、自ら富山大学学則案を作製した。そしてこの案をガリ版に印刷させて、当時の審議会に諮った。審議会というのは、のちの評議会に相当する大学における最高の審議機関であって、審議会の議事に関する規程は、初代事務局長三輪盛氏が起案し、かつ学長を議長とする審議会で可決されたものであった。学長自ら起案した富山大学学則案は、この審議会において、慎重な審議にかけられた。審議会のメンバーとしては、学部にもちかえって意見をきいた上でなければ、判断しにくい問題が続出した。学則案の審議が相当の日時を要したのも当然である。

現在の富山大学学則をみるに、昭和24年5月31日制定としているが、これは大学が設立された日であって、さしあたり、設置認可申請書にかかれた学則案が、学則となったことを意味する。しかるに鳥山学長在任中の昭和28年までには、実に10回にわたる学則の改正が行われたことを記録している。これら

の改正のうちには、授業料・寄宿料・入学料等の改正のように、国の改正をうけての改正もあるが、大学として自発的・自主的に改正したものもある。なかんずく昭和25(1950)年2月7日の改正は、いわゆる鳥山案審議の結果によるものであって、その大綱は、現在までうけつがれているといえることができる。

学則について大学の協議会規程および評議会の規程が昭和27(1952)年1月1日に制定された。評議会は、関係法規の定めるところにしたがい、審議会の構成メンバー等に是正を加えてつくられたのである。

しかし開学当時の学生生活は、一般に食糧難・衣料難・住宅難等の困難な事情のなかにあった。その上に大学は包括諸学校の生徒をも擁しており学生および生徒の厚生補導は極めて慎重を要する状況にあった。学生が守るべき学則を制定することは、学園の秩序を維持し、大学における研究の自由を確保するためにも、その必要が痛感された。学生守則が、評議会や協議会の規程にさきだつて、昭和24年11月18日に制定されたのはそのためであった。

学部の補導委員会や大学の補導協議会は、すでに昭和24年8月に成立していたから、学生守則はこれらの協議会の議を経て、審議会に附議され決定をみたのである。なお補導協議会の専門部会ともいべき体育部会規程は、昭和34(1959)年9月9日に制定され、文化部会規程はややおくれて同年10月18日に制定をみた。

附属図書館も、大学の新たな部局のひとつとして発足をみたが、しかしその構想は、設置認可申請の当時は、まだ相当未熟な点が残っていた。たとえば、それは文理学部・教育学部・薬学部・工学部のそれぞれに分館を設けることとしていた。そして図書館の事務は実質的には、それらの分館においてのみ行われ、附属図書館長や事務長ならびに図書館の各係長は設けられても、いわば書類が通過するだけの空洞たる存在になる危険性があった。それでは附属図書館が、独立の部局としての実質をそなえないことになるというので、文理学部分館をやめてこれを中央図書館とするという構想に変更された。この変更も、鳥山学長の審議会への提案によってなされたのである。一方附属図書館商議会や学部図書委員会の規程は、いちはやく昭和24年8月1日付をもって制定され、独立部局としての附属図書館の制度は、他

の新制大学に比して比較的早く樹立された。

以上のほか、学内における諸制度の整備について言及すべき事項は非常に多い。たとえば学長や学部長その他の部局長の選考に関する基準のこと、また名誉教授や教授・助教授等の選考基準、さらには各学部教授会の規程、その他事務組織規程・事務分掌規程・文書処理規程等々多くの規程をもうけて、大学運営の規範としている。それらの諸規程による制度の整備についても、さまざまな沿革と経過があるわけであるが、しかしいまは、これらの諸制度が昭和24年の大学の発足から、昭和28年ごろまでの間に、

大体整備され終わったことを記すにとどめる。ただし時代の推移にともない、諸規程の部分的修正が行われていまに及んでいるということができる。

9 大学の財政

富山大学の財政は、いうまでもなく国庫予算によってまかなわれている。しかるにこの予算の額は、大学発足以来累年増加の一路をたどってきた。いまこれを経常的経費と臨時的経費にわけて、昭和24年度以降38年度に至るまでの経過を、表をもって示すと次のとおりとなる。

表 8 昭和24年度より昭和38年度までの歳出予算額一覧表

(単位：千円)

年度別	経常的経費				臨時的経費				合計
	人件費	物件費	施設費	計	人件費	物件費	施設費	計	
昭和24年度	49,200	20,670	416	70,286	3,496	437	2,786	6,719	77,005
25	61,655	21,892	1,769	85,316	1,948	215	4,379	6,542	91,858
26	89,247	25,354	3,740	118,341	2,390	2,634	3,072	8,096	126,437
27	122,939	34,950	8,454	166,343	701	556	6,400	7,657	174,000
28	149,808	33,869	11,918	195,595	919	385	3,210	4,514	200,109
29	167,965	38,866	12,697	219,528	366	178	190	734	220,262
30	179,754	40,947	8,847	229,548	358	186	0	544	230,092
31	189,390	47,276	8,794	245,460	384	102	0	486	245,946
32	214,093	50,342	10,642	275,077	458	299	0	757	275,834
33	230,430	53,846	7,303	291,579	607	173	0	780	292,359
34	236,286	60,877	8,634	305,797	562	300	9,006	9,868	315,665
35	268,730	71,520	11,050	351,300	268	31	0	299	351,599
36	314,350	98,094	24,141	436,585	557	430	126,875	127,862	564,447
37	352,263	115,707	18,556	489,526	1,179	444	130,212	131,835	618,361
38	412,487	176,380	32,520	621,387	2,839	587	201,054	204,480	825,867

以上の国費による大学予算の増加をグラフで示そう。

また年度別予算総額を、人件費・物件費・施設費の三つにわけて、その増加状況をグラフで示すと次のとおりである。

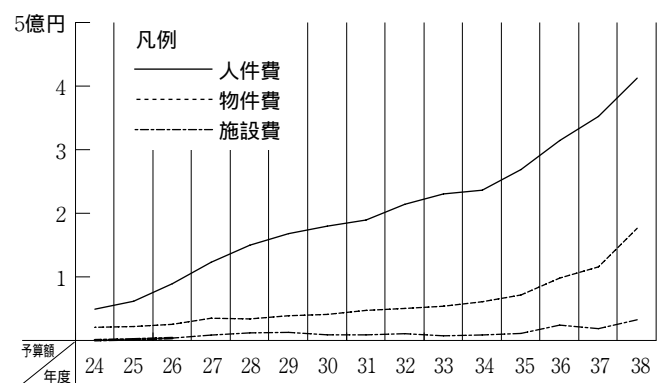
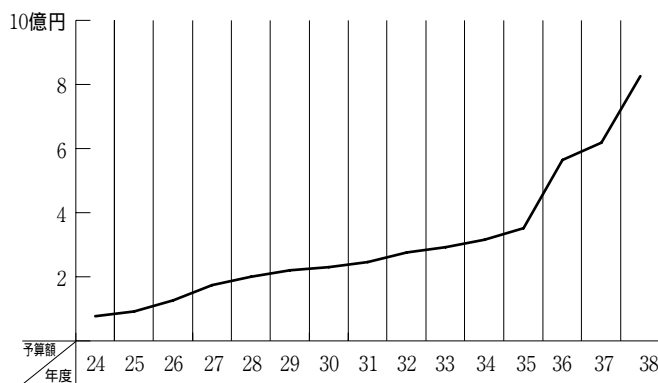


表9 富山大学設置期成同盟会年度別寄附内訳書

年度区分	備 品		図 書		建物、工作物、補修工事等			計	備 考
	数量	価 格	数量	価 格	名 称	数 量	価 格		
昭和24年度	748	4,367,314.00	2,350	1,470,479.20	書庫床張補強工事		44,000.00	5,881,793.20	
25	529	2,514,489.00	1,675	738,909.00	学長宿舍、局長宿舍、図書 閲覧室模様替		1,531,121.00	4,784,519.00	
26	820	4,600,013.00	2,044	2,398,625.00	自動車車庫、金属工学、家 政芸能科教室		12,949,834.00	19,948,472.00	
27	162	6,524,310.00	2,473	2,717,510.50	講堂、医薬品研究室、体育 館補修		7,053,304.00	16,295,124.50	
28	31	394,600.00	333	453,597.00	物置、揚水ポンプ室		191,699.00	1,039,896.00	
29	20	389,250.00	470	434,934.00			0	824,184.00	
30	3	433,880.00	0	0			0	433,880.00	
31	693	9,638,010.00	63	240,000.00	図書館、経済建物		93,372,400.00	103,250,410.00	
32	330	2,408,200.00	0	0			0	2,408,200.00	
33	102	2,809,900.00	171	1,030,000.00	本部建物		16,467,313.00	20,307,213.00	
34	2,344	5,555,490.00	1,107	2,374,910.00	教育学部構内照明工事		920,000.00	8,850,400.00	
38	34	5,033,960.00	421	1,264,467.00	体育館新築工事	400 400	25,555,000.00	31,848,427.00	端数 0.16 0.16
合 計	5,816	44,969,416.00	11,157	13,123,431.70			158,084,671.00	215,872,518.70	

表10 宿舍の増減に関する資料

年 度	藤井町宿舍	奥 田 宿 舎	五 福 宿 舎	中 島 宿 舎	西田地方宿舍	中 川 宿 舎	古定塚宿舍
昭 24			24.5.31 富山師範学校より 所属替 18.58坪1戸	24.5.31 富山高等学校より 所属替 18.25坪6戸、 82.55坪1戸、 15坪4戸 計11戸	24.5.31 富山師範学校より 所属替 16.75坪1戸 32.5坪1戸	24.5.31 高岡工業高等専門 学校より所属替 53.63坪1棟2戸建、 36.38坪1戸 36.38坪1棟2戸建 41.16坪2戸 41.16坪1棟建、 40坪1戸 計7棟10戸	
25	25.8.31 富山大学設置期成 同盟会より寄附 38.6坪1戸						
27		27.12.10 大蔵省より引継 13坪、2戸					
31					31.12.27 大蔵省より引継 14坪2戸 32.1.30 大蔵省より引継 14坪4戸	(31.12.28 大蔵省より引継 物置 2坪 31.12.28 大蔵省より引継 増築 4坪)	
32		32.10.16 大蔵省より引継 19.75坪、2棟4戸					
33					33.6.23 1号宿舍焼失 32坪5		33.12.9 工学部より用途 変更 69坪1棟10戸 138
34				34.12.18 大蔵省へ引継 18.25坪3戸、 15坪3戸 計6戸 減	34.12.23 大蔵省より引継 15.875坪 2戸		
35					35.5.19 大蔵省へ引継 16.75坪 1戸減 35.12.28 大蔵省より引継 16.05坪1戸		
36					36.12.21 大蔵省より引継 16.08坪1戸		
38				38.9.2 とりこわし 18.25坪2戸、 15坪1戸 計3戸減			
現在	学長宿舍 1戸	局長、課長、教官 宿舍 5棟7戸	会計課長無料宿舍 1戸	教官宿舍 2戸	教官宿舍 10戸	教官、事務長宿舍 7棟10戸	教官、事務官宿舍 1棟10戸

計 41戸 ($\frac{732.64}{780.64}$ 坪)

以上国の予算によるほか、富山大学設置期同盟会から供与された援助は、相当の巨額に達している。これを年度別の表であらわすと、前表9のとおりである。

このようにして、発足以来今日にいたるまで、一貫して大学は、設置期成同盟会による援助をうけてきた。このことは、日本の国立大学のなかでも極めてめずらしい事実であり大学の歴史のなかに特記されるべきであろう。

さらに富山大学後援会からも、援助をうけてきた。後援会の援助は、教官研究費の補助などにもあてられている。

この15年間にける大学財政の動きは、概ね以上のとおりであるが、なお残された多くの問題がある。それは大学の将来計画にも関連することであるが、一例を教職員の宿舎にとってみると、それは表10が示すとおり全体で41戸しかない。これでは、決して十分ということができない。しかもこの41戸のうちには、すでに相当老朽の域に達したものもあるから、なおさらである。

ただしこの41戸のうちには、富山大学後援会の援助によってつくられた蓮町の宿舎数戸はふくまれていない。これを合算しても50戸には満たない現状であって、宿舎の増設は、今後の大切な問題のひとつであろう。

それにもまして、教育や研究室の新築または改築の必要を生じている学部もある。運動場の整備や学園の環境整備も、今後に残された重要問題である。このようにして創設15年を経過した大学は、なお前面に解決すべき多くの問題をひかえているといわなければならない。

最後に、大学が保有する自動車の歴史的な経過について附記しておきたい。昭和27(1952)年12月17日に購入したシトロエンは、当時北陸にただ一台しかなかった。シトロエンが街をはしると、街の人々は見なれないこの自動車が、大学の学長をのせているのだとささやきあった。このようにして自動車の経過も、大学の歴史とともにあり、ときにはその象徴でさえあったからである。

表11 自動車設備の歴史

昭26. 6. 7	本部へ県より中古乗用車(ハドソン)寄附
26. 6. 7	教育学部へ県より中古貨物自動車(トヨタ)寄附
27.12.17	本部で乗用車(シトロエン)購入
31. 3.31	本部で中古乗用車(ダッジコロネット)購入
31. 6.15	本部より文理学部へ乗用車(シトロエン)管理換
31.10.22	本部で中古乗用車(ビュイック)購入
33. 9.13	本部で小型貨物自動車(トヨペットライトバン)購入
34. 8.31	本部および文理学部で乗用車(トヨペットクラウン)各1台購入
34.10.27	本部より工学部へ乗用車(ハドソン)管理換
35. 8.30	本部より薬学部へ乗用車(ダッジコロネット)管理換
36. 7.18	本部で貨物自動車(イズズ)購入
38. 3.23	工学部で自動車交換差金により乗用車(ハドソン)と乗用車(ニッサンセドリック)を交換
38. 7.27	大阪大学より本部へ中古乗用車(ビュイック)管理換
38.11.19	本部で乗用車(ニッサンセドリック)購入
38.11.21	本部より薬学部へ乗用車(ビュイック)管理換
38.11.27	本部へ福田勲産業株式会社より乗用車(クライスラー)寄附
39. 3.30	本部より教育学部へ乗用車(ビュイック)管理換
39. 9.14	経済学部で乗用車(ニッサンセドリック)購入
39. 9.未	教育学部および薬学部の乗用車(ビュイック、ダッジコロネット)を自動車交換差金により新車と交換の予定
39.10	沖電気KKよりマイクロバス(イズズ15人定員)1台寄附予定

10 大学後援会

富山大学後援会は、昭和25(1950)年8月5日に発足して、今日に及んでいる。本会の目的は、富山大学の運営に対する助成・教授の研究奨励ならびに補助・学外講師の招聘費補助・学生の奨学・公開講座の開設などであって、会員は在学学生の父兄を含む一般有志のほか、法人や団体などである。会則の定めるところにより、富山県知事を会長とし、副会長理事・参与等の役員がある。発足以来15年間に行ってきた後援会の行事をふりかえると、教官の研究印刷物の刊行に対する補助および教官の海外留学または出張に対しせんべつの贈呈、教職員に対する弔慰金の贈呈、永年勤続の教職員に対する表彰、その他大学の運営に対する助成がまずあげられる。とくに教職員の住宅建設資金について援助をしたことをあげねばならない。また地方文化の向上のために、富山県下の各地で、大学の公開講座を開設したこともある。

昭和25年以降、年1回の後援会員の研修旅行が計

画実施され、すでに滋賀・福井・金沢・新潟・岐阜などの各大学を訪問して、その施設などを見学し、それらの大学学生の父兄との懇談会を開いたこともある。

大学後援会の組織を財団法人にしたいという希望も、設立の当初から会員の間でのべられていたが、それはまだ実現していない。富山大学設置期成同盟会が、大学発展の援助者であるとすれば、大学後援会は大学運営の援助者たる役割を果たしつつ今日に至ったというべきである。そしてこのような大学後援会があって大学の運営を援助しているのは、全国の国立大学中まれな事実として特記されなければならない。

第3節 15年のあゆみ(その2)

1 一般教育の方法

一般教育の設定は、新制大学がもつ重要な特色のひとつであった。それは、学生が自ら専攻する小さな分野の問題以外に、広く学問の諸分野にわたって基礎的な知識を授け、美しい情操と正しい判断力をそなえた社会人の形成をめざす教育であって、旧制大学には実施されていなかった新しい大学の教育であった。したがってこれが実施には、もとより周到的な注意が必要であり、大学全体の全面的な協力が必要であった。

富山大学は各学部に入学者を、はじめの1年半の間、文理学部において一般教育を実施することとし、一般教育科を文理学部にもうけた。したがって一般教育科学生の教育に関する直接の責任は、文理学部長がこれを負うという規程を含む一般教育科設置規程を、昭和24(1949)年8月12日に制定した。ただし教育学部の2年課程の学生は除外して、その一般教育は、教育学部において、教育学部長の責任のもとに行われることとした。一般教育科設置規程は、教育学部の2年の課程の学生がいなくなった後も、そのまま実施されて、現在に及んでいる。また4年課程の学生に対する一般教育課程に関して、審議するため富山大学一般教育委員会を設けた。ただし、この委員会に附議すべき事項は、次の諸事

項に限られている。

- (1) 一般教育課程の期間に関する事項
- (2) 一般教育科目の設置および廃止に関する事項
- (3) 一般教育科目の単位および授業時数に関する事項
- (4) 一般教育科目の履修方法に関する事項
- (5) 一般教育課程と専門課程との関連に関する事項
- (6) その他一般教育に関する重要な事項

この委員会の規程は、大学の発足の直後8月12日に制定されたが、その後数次の改正を経て、今日昭和39(1964)年に及んでいる。改正は、委員の数と、その選出学部について行われたり、委員会の記録は、はじめ補導課長によってつくられることとしたが、補導課が学生課と改称するに及んで、学生課長に改める等のことに及んでいる。しかし文理学部長が委員長として会議の議長となること、委員の任期を2カ年とする点などは、最初のままである。

次に一般教育課程の履修規定は、昭和29(1954)年12月27日に至ってようやく定められた。この規程もその後数次にわたる改正が行われたが、一般教育の期間を1年6カ月とすること、講義は教室内の授業1週1回15週の履修をもって1単位とし、実験・実習および体育実技は、3時間ずつ1週1回15週の履修をもって1単位とするという原則に変更はない。

なお現在(昭和39年 - 編者注)の一般教育課程における履修科目は、一般教育科目・外国語科目および保健体育科目に分けて、おのこの履修方法を定めている。すなわち一般教育科目は、次にかかげる3系列にわたり、各系列3科目、12単位、合計36単位以上を必修とし、1科目は4単位を原則としている。

- イ 人文科学系列 哲学・倫理学・心理学・歴史学(日本史・東洋史・西洋史)・文学・音楽・美術
- ロ 社会科学系列 法学・経済学・社会学・政治学・人文地理学・統計学
- ハ 自然科学系列 数学・物理学・化学・生物学・統計学・人類学

また外国語科目は、英語8単位、ドイツ語8単位、計16単位を必修とし、フランス語4単位、ラテン語2単位を随意科目として履修する。

そして保健体育科目については、一般教育課程履修期間内に講義2単位、実技1単位を履修し、専門課程に入ってから実技1単位を履修することとしている。

しかるに昭和36(1961)年ごろより、とくに一般教育課程の管理を、文理学部から独立させて、一般教育部を設置すべきであるという論議がもちあがった。ここにおいて一般教育の方法を再検討して、一般教育の改善をはかるべく一般教育審議会がつくられた。審議会は学長、学部長、各学部から選出された教授2名ずつの委員をもって構成されている。そして審議会は、昭和39(1964)年春に、一応一般教育部独立の結論に達して、これをあたかもこのときに起こってきた文理学部の改組問題に関連せしめつつ、解決の道をはかろうとした。しかし目下のところでは(昭和39年当時 - 编者注)、文理学部の改組問題も、文部省との話し合いの過程にあつて、昭和39年度中には解決し難い見通しにあり、一般教育課程の独立もまたあしぶみの状態にあるとみることができる。

2 学生部および学生相談所

大学の教務関係の事務と、学生の厚生補導に関する事務を総括的に行うため、学生部が誕生したのは昭和24(1949)年であった。しかしこの部の名称は他の大学では多く厚生補導部とよばれており、富山大学においてもはじめは、その名称を採用する方針であった。しかるに鳥山学長就任ののち、学生のガイダンスその他学生関係の事務を主とする部であるから、学生部という名称をとる方がよくはないかという提案があり、審議会の議を経て、学生部とすることに決し、学生部長には本学の教授たる人を併任させることとした。

学生部に補導課と厚生課をおき、補導課に補導係と教務係、厚生課に厚生係と保健係をおくこととした。ただし当初は、補導課長が厚生課長を兼ね、係長もまた兼任で発令された。これは旧制の高専校ならびに師範学校から、大学本部に配置換えになった事務関係の定員がすくなかったためのやむを得ざる措置でもあった。昭和35(1960)年3月に至り補導課はその名称を学生課に改め、補導係もまた学生係に改められた。

学生部は大学本部事務局とともに、富山市奥田の薬学部の2階に事務室を設けて呱呱の声をあげた。学生部長のほか、事務官3名と雇員6名の組織にす

ぎなかったが、仕事の分量は相当に多かった。はじめて入学してきた大学の学生のほかに、五つの包括学校の生徒に関する事項もとりあつかわねばならなかった。また昭和24年、25年のころは、学生生徒の生活も食糧難や住宅難という社会条件のなかで、著しく逼迫していた。学生部の仕事は、これら学生の生活を守りながら、自由で清新発らつたる学究生活にむかわせることが中心であった。

のみならず当時は、大学の行う公開講座や現職教育講座・認定講習に関する事項、あるいは進学適性検査や入学試験の管理なども、実質的に学生部の管理にあつた。学生アルバイトのために、野球場に氷店をひらく権利を学生部厚生課がもらったりもした。したがって当時の学生部員の多忙さは、非常なものであった。

昭和33(1958)年6月17日、本部が五福の新築庁舎にうつるとともに、学生部も五福に移転した。

五福のキャンパスには、昭和37(1962)年に文理学部が移転し、昭和39(1964)年には薬学部も移転した。かくて文理・教育・経済・薬学の4学部がここに集まったわけである。学生部の仕事は、これら多くの学生に直接接しながら、学生の課外活動施設の充実、学生寮の管理と統合などに重点をおき、その推進に当たっている。保健室や学生相談室も、すでに設けられて、学生生活の擁護施策を講じてきたが、学生のクラブ活動その他課外活動の実質的な管理は、その質的性格と人手不足から、依然として困難を伴っている。

学生部が、かねて希望してきた、富山大学学生相談所が発足したのは、昭和30(1955)年8月1日であった。学生相談所では、学識と経験のゆたかな教官が学生の相談相手となっている。相談の事項は、学業・精神衛生・経済事情・就職・健康・対人関係・家庭・住居など、学生の生活にとって悩みの種となっているすべての事項におよび、相談相手たるべき教官は、学生自らが選ぶことができる。また相談室は、昭和37年10月、附属図書館の図書整理室の1部を仕切って作られた。1週3回午後3時から5時まで開室する。相談相手たるべき教官は、昭和30年7月8日に制定された学生相談所設置要項の定めるところにより、13名が交代で当たっている。この13名は現在文理学部の教官2名、教育学部5名、経済学

部2名、薬学部1名、工学部2名、医師1名である。

学生相談所は、文部省の厚生補導特別企画の助成をうけて、新入学生に対して精神衛生指導のための人格調査を実施している。この調査は昭和38年度から3年の継続事業として行うものである。調査の方法は Minnesota Multiphasic Personality Inventory (M.M.P.I. 東大版) を用い、新入学生に対して入学時に一斉テストを行うのであるが、この人格調査の目的は、次の三つである。 学生生活の実情に即した有効適切な厚生補導の対策を確立する。 自己の適応能力に対し不安をもち、自信を失いやすい学生に対して、テストによって他の学生の一般的状況と対比しながら、本人の実情を説明して、学生の自己理解を助ける。 精神病ないし精神病質人格の学生については、自己の欠陥を自覚しないのを特徴としており、このような学生に対しては、不適応症状を早期に発見して、適宜な措置を講ずること。

3 入学生および卒業生

昭和24(1949)年大学の開設に当たって募集した学生の人員は次の通りであった。すなわち文理学部文学科40名、経済学科100名、理学科60名、教育学部第1中等教育科、第2中等教育科各60名、第1初等教育科40名、第2初等教育科160名、薬学部薬学科80名、工学部電気工学科・工業化学科・金属工学科各30名、合計690名。以上のうち文理学部経済学科は定員80名に対して募集人員は20名多く100名としていた。

学力検査は、国語、社会(一般社会・国史・東洋史・西洋史・人文地理・時事問題)、数学(解析・解析・幾何)、外国語(英語・独逸語)の5教科について行った。そして各教科は1科目ずつ選択して受験させることとし、6月15日より実施した。第1日と第2日は学科試験、第3日は身体検査である。

入学志願者の総数は847名で、第1志望と第2志望を各学部・各学科にわたって書かせてあった。また高校長の内申書はもちろん進学適性検査の成績も加えて選考が行われた。選考の結果636名が入学を許可された。当初は入学許可者の数が募集人員に満たない学科が生じたので、とくに理科系の学部学科で第2次募集を行う必要を生じた。

昭和25(1950)年は、4月1日から入学試験を実

施した。試験の結果、第2次募集の必要を生じた学科があった。ただしこの年から教育学部をのぞき志望学科を一つだけ書かせることとした。またこの年の5月文部省の指示により第2学年の編入試験も実施した。編入試験は主として、旧制の高専および師範の卒業者のためのものであった。編入試験を実施したのは文理・教育・薬学の3学部であった。

昭和26(1951)年の志願者は全体で1,833名となって、飛躍的に増加したが、しかしそれでも募集人員をはるかに下まわる合格者しか得られない学科があった。

昭和27(1952)年には、文理学部経済学科が105名、工学部金属工学科に機械工学を専攻する学生をあわせて40名募集した。志願者の総数2,345名、入学者561名であった。

昭和28(1953)年には文理学部理学科の志願者に甲と乙の別を設け、甲40名、乙20名とした。乙というのは医学進学課程であった。この年の学力検査は5教科のうち国語と外国語は1科目であるが、社会と数学と理科はそれぞれ2科目を選択させ、合計8科目について行われた。志願者は減じて1,511名、合格者は593名であった。

昭和29(1954)年には、28年に文理学部から独立して設けられた経済学部が160名を募集し、教育学部の募集人員にも若干の変動があった。学力検査は5教科のうち、国語・数学・外国語は各1科目、文科系志願者は社会を2科目、理科1科目、理科系志願者は理科を2科目、社会1科目計6科目について行われた。志願者の数は2,796名に増加した。

昭和30(1955)年には文理学部理学科の甲乙の別をやめ、教育学部の各科の募集人員に若干の変動があった。教育学部のこの変動は、第2中等および第2初等の募集人員を減じ、第1中等および第1初等の人員を増加するというものであった。またこの年機械工学専攻の学生を30名募集した。学力検査は国語・数学・外国語各1科目のほか、文科系志願者に社会1科目を課し、理科系志願者に理科1科目を課して計4科目について行った。志願者総数4,027名、合格者642名であった。したがって合格者に対する志願者の倍率は極めて高く、薬学部薬学科のごときは16倍の高率になった。

昭和32(1957)年、学力検査は、5教科各1科目、計5科目という最初の方法に帰った。身体検査につ

表12 富山大学入学志願者数および入学者数一覧表

学部	学科	入学年度		昭24		26		28		30		32		34		36		38		39	
		員数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	
文理学部	文 学 科		37	37	80	40	54	27	299	53	175	34	196	46	337	42	408	46	342	37	
	理 学 科(甲乙)		89	57	114	42	39 81	18 24	146	32	115	27	198	58	270	60	329	62	286	60	
	経 済 学 科		160	103	442	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小 計		286	197	636	192	174	69	445	85	290	61	394	104	607	102	737	108	628	97	
教育学部	初 等 教 育 科 (第1初等教育科)		25	41	79	35	74	52	236	68	243	69	253	59	212	66	243	73	359	77	
	中 等 教 育 科 (第1中等教育科)		145	57	229	45	206	46	472	70	261	57	232	40	234	54	387	61	417	59	
	第2中等教育科		105	60	108	36	92	35	84	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	第2初等教育科		53	111	96	91	154	74	339	78	109	32	-	-	-	-	-	-	-		
	小 計		328	269	512	207	526	207	1,131	235	613	158	485	99	446	120	630	134	776	136	
経済学部	経 済 学 科		-	-	-	-	343	146	937	141	845	142	654	142	1,506	145	1,422	151	1,096	144	
薬学部	薬 学 科		102	77	480	80	262	80	1,039	80	861	82	680	78	676	80	633	80	479	80	
工学部	電 気 工 学 科		42	30	98	31	80	30	188	27	244	27	228	40	310	40	188	40	171	40	
	工 業 化 学 科		48	31	75	27	52	28	122	32	188	29	204	40	388	60	162	58	210	60	
	金 属 工 学 科		41	32	32	18	74	33	165	42	129	27	200	40	277	41	116	37	112	40	
	機 械 工 学 科		-	-	-	-	-	-	-	-	207	28	269	50	362	50	201	50	199	50	
	生 産 機 械 工 学 科		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121	40	127	40	
	小 計		131	93	205	76	206	91	475	101	768	111	901	170	1,337	191	788	225	819	230	
合 計		847	636	1,833	555	1,511	593	4,027	642	3,377	554	3,114	593	4,572	638	4,210	698	3,798	687		

〔備考〕 1 昭和28年度経済学部設置
 2 昭和31年度以降教育学部第2中等教育科学生募集停止
 3 昭和34年度以降教育学部第2初等教育科学生募集停止

いては、健康診断と名称を改め、健康診断証明書の審査をもってこれにかえることとした。昭和34(1959)年工学部の電気工学科・工業化学科・金属工学科の各40名、機械工学科50名を募集することとなった。そして36年(1961)には工業化学科60名、38年度には生産機械工学科40名を募集した。昭和38(1963)年の募集人員はトータルで735名となった。志願者の数は、昭和37(1962)年が4,908名で最高を示した。この年の倍率の最高は、文理学部文学科で11倍であった。

昭和39(1964)年の志願者は3,798名で、合格者は687名であった。学力検査は高等学校における教科課程の改正にともなって、変化しており、また科目数も学部学科によって違いを生じている。

次に富山大学は発足以来今日までの間に、4年課程の学生5,642名に卒業証書を授与した。専攻科修了者は22名。その他に教育学部の2年制の修了者が964名ある。ただしこの数は包括された諸学校および経営短期大学の卒業生を含んでいない。

第1回の卒業式は、昭和28年3月29日蓮町の文理学部の講堂で行われた。この卒業式は2年課程の修了者に対しては第3回の証書授与式であった。この日卒業証書を得たものの内訳は、文学士27名、理学士27名、教育学士83名、経済学士119名、薬学士68名・工学士69名、計393名であった。この日は鳥山学長の式辞、文部大臣の告辞のほか、富山県知事をはじめ来賓の祝辞があり、学園は厳粛なうちにも第1回卒業生を社会におくり出すよるこびの空気につつまれた。

第2回は昭和29年3月29日に卒業式を行ったが、第3回以降は例年3月20日に卒業式を挙行することとなっている。ただし昭和39年は3月19日に挙行した。また卒業式をあげる場所は、はじめ蓮町の文理学部講堂であったが、昭和31(1956)年11月五福のキャンパスに黒田講堂が竣工落成したので、昭和32年の第6回卒業式以降は、この講堂で行われている。

いま昭和38年の第12回卒業生の数をみると、583名である。これを第1回卒業式の393名に比較すれ

表13 卒業生数一覧表

学部学科		卒業年度											
		昭27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
文理学部	文学科	27	31	32	35	29	33	45	49	40	40	51	47
	理学科	27	14	5	10	16	20	23	27	23	41	55	55
	小計	54	45	37	45	45	53	68	76	63	81	106	102
教育学部	初等教育科	30	27	30	30	41	57	64	64	70	64	52	40
	中等教育科	53	58	49	44	51	62	65	67	62	58	46	49
	小計	83	85	79	74	92	119	129	131	132	122	98	89
経済学部	経済学科	119	92	89	104	131	127	128	138	145	136	136	127
	小計	119	92	89	104	131	127	128	138	145	136	136	127
薬学部	薬学科	68	75	70	74	72	75	80	74	76	74	79	80
	小計	68	75	70	74	72	75	80	74	76	74	79	80
工学部	電気工学科	24	20	28	30	30	25	28	24	26	39	38	40
	工業化学科	25	25	23	27	22	22	26	29	28	37	41	41
	金属工学科	20	25	15	37	13	18	18	25	23	34	38	46
	機械工学科	-	-	-	-	12	21	17	29	22	48	48	58
	生産機械工学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	69	70	66	94	77	86	89	107	99	158	165	185
合計		393 (21)	367 (14)	341 (30)	391 (51)	417 (63)	460 (79)	494 (108)	526 (96)	515 (116)	571 (151)	584 (132)	583 (142)

〔註〕1 本表は、当該年度中の卒業生数を示す
 2 ()内の数は女子で内数
 3 経済学部の昭和27年度卒業生数は同年の文理学部経済学科卒業生とを示す

表14 専攻科修了者数

専攻科名	修了年度	昭30	31	32	33	34	35	36	37	38	計
経済学専攻科		-	-	-	-	4	1	1	1	-	7
薬学専攻科		2	4(1)	2(2)	1	1	1	-	3	-	14(3)
工学専攻科		-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
計		2	4(1)	2(2)	1	6	2	1	4	-	22(3)

〔註〕()内は女子で内数

表15 第二中等教育科、第二初等教育科修了者数(2年制)

学部学科		修了年度										
		昭25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	計
教育学部	第二中等教育科	59(26)	56(22)	39(22)	37(22)	37(22)	29(22)	20(11)	1	-	-	278(147)
	第二初等教育科	100(55)	65(14)	78(44)	62(37)	67(55)	100(75)	75(56)	92(73)	33(25)	14(10)	686(444)
計		159(81)	121(36)	117(66)	99(59)	104(77)	129(97)	95(67)	93(73)	33(25)	14(10)	964(591)

〔註〕()内は女子で内数

表16 大学院薬学研究科入学者数

研究科名	入学年度	昭38	39	計
薬学研究科		14	15(1)	29(1)

ば、年度卒業者の数も1.5倍になっている。それは学部学科の増設等によることでもあるが、より多くの人材を世に送り出すに至ったところに、大学の歩

みの跡をみることができるわけである。

これらの卒業生は、いまや社会の各方面で活躍しつつ、文化の向上につくしている。

4 学生の補導とその機構

学生の補導ならびに厚生に関する事項を審議し、あわせて各学部の間連絡をはかる目的をもって、補導協議会が設けられている。補導協議会の規程は、昭和24(1949)年8月5日に制定され、8月1日から実施された。そのメンバーは、学生部長、各学部の補導委員会委員2名ずつ、それに学生課長と厚生課長によって構成されている。

昭和24年学生部の発足当初の補導委員会は、毎週土曜日の午前中に開かれ、学生の学内団体結成に関する事項、バッジの制定、寮生補導の基準、学生の守るべき守則、専門部会としての文化部会および体育部会の規程などの審議に忙殺された。この文化部会と体育部会は、昭和24年8月に成立し、いまにいたるまで学生の正課以外の活動の補導に当たっている。学生に対する奨学金に関する事項や健康や保健に関する基本的な事項の審議は、当初以来補導協議会で行われてきている。

学生の課外活動のうち、1学部内に限られているものについては、学部補導委員会のとりあつかいになっている。しかし2学部以上の学生にわたって行われる活動、または1学部の学生の活動であっても、影響するところが大きいあるいは全学的に深い意義を有する事項については、やはり補導協議会の審議によって補導が行われることになっている。このような申しあわせと慣行ができあがるまでには、学生の課外活動に対する取り扱いの経験が基礎になっているのである。

昭和24年5月、大学が発足した当時は、大学の学生として守るべき守則の定めはなかった。したがって学部は、旧制の高専や師範学校におけるまちまちな生徒守則を準用しているにすぎなかった。補導協議会は、そこでとりあえず「学生の学内団体届出に関する規程」を審議し、これを各学部共通に適用することとした。この規程はさらに審議会の議をもって、24年9月9日に制定をみたが、学内団体の届出は規制しても、学外団体との関連がある場合などについては何等の規制がなかった。ところが実際には政党の校内支部があったりして、この規程だけでは、学生団体の取り扱いに不備がすくなくないことが判明した。ここにおいて学生の生活の諸方面にわたる

事項について守則を定めることとなった。「学生の学内諸団体届出に関する規程」は9カ条であったが、「学生守則」は18カ条となり、24年11月18日の審議会において承認され、制定された。同時に前の規程は廃止されるに至った。

5 学生の厚生とその施設

終戦後の混乱とインフレの進行は、学生・生徒の生活を窮乏におとし入れ、生活必需物資の入手を非常に困難ならしめた。教職員と生徒が学校内に消費組合を結成して、学用品や食料品・衣料品および日用雑貨等の共同購入を行って、安く分配することをはかった。消費組合は、本学の発足以前、旧制の高専や師範学校において既に設けられていた。

すなわち富山高校では、昭和21(1946)年6月教職員と生徒をもって消費組合を結成し、購買部を設け、これを直営した。24(1949)年9月文理学部消費組合に改組し、学生教職員547名が1口100円の出資金を出しあい学部長を組合長とし職員と学生の代表が役員となって事業をはじめた。25(1950)年、26(1951)年ころの購買部の供給実績は年額120~140万円に達し、業務は一応順調に進んだ。しかしやがて購買部が一部学生の溜り場に化したという批判が起こり、また資金の不足から営業不振に陥り、32(1957)年3月には遂に解散のやむなきに至った。しかし消費組合が業者に委託経営にした理髪店は、組合の解散ののちも業を続け、37(1962)年文理学部の五福移転まで存続した。

富山師範学校では22(1947)年4月、男子部の職員95名で消費組合を結成した。もと連隊兵舎の一室で文房具や日用雑貨や野菜などを安い価格で供給した。26年6月に至り教育学部長を組合長とし、職員92名、学生360名をもって、教育学部消費組合に改組し、一口100円の出資金を出しあった。26年度の供給高は112万円に達し、31年度には206万円余のびた。32年に経済学部・附属図書館・大学本部が五福のキャンパスに移転したから、学生および教職員約900名の利用に応ずることとなった、しかし37年4月に、富山大学生生活協同組合が創立されたので、教育学部消費組合は解散し、従業員および手持の在庫品をこの生活協同組合に引き継いだ。

富山薬学専門学校では、20(1945)年11月に教職員生徒をもって消費組合を結成した。出資金は職員が1口150円、生徒は1口100円で、生活必需物資や学用品の供給を行った。大学が発足して薬学部になってからは、26年3月に職員のための薬学部消費組合に切りかえ、厚生補導係の部屋で事業を続けていたが32年に解散した。高岡工業専門学校では、22年4月、生徒と教職員が別個に消費組合をつくった。工学部になってからは職員のための組合が存続して、パンや牛乳や煙草を販売した。それは38(1963)年の秋、富山大学生活協同組合高岡支部ができるまで続いていた。

これらの旧高専や師範の組合は、いずれも任意組合として結成され、物資の不足な時代において、不満足ながら学生および教職員の福利厚生を補った。昭和37年4月文理学部が五福へ移転する機会に五福のキャンパスに学ぶ学生の厚生施設として食堂を設ける計画がたてられ、36年度の文部省予算で、もと連隊の煉瓦造りの建物70坪を食堂および理髪店に改装した。

このころ学生の中に生活協同組合設立の運動が、全国的に起こっていた。本学でも文理・教育・経済の各学部の学生の中に、文理学部の五福移転を機会に、大学生生活協同組合を結成しようという熱心な運動がもりあがった。36(1961)年7月これらの学生は、富山大学生協設立準備委員会を結成し、夏の休暇のうちに他の大学生協の実態調査を行い、9月には具体的な計画案を作製した。7月以後学生部は、これら準備委員の学生と十数回に及ぶ談合を続けるとともに、補導協議会や事務協議会にもこの問題を上程して、その審議をもとめた。会議では、既存の業者の営業権の補償の問題、生協の経営が成り立つか否かの問題、学生役員の学業に及ぼす影響の問題などが考慮され、生協は売店のみを直営して、食堂は業者の委託経営にするのが望ましいという意見にまとまった。学生部はこの見解を学生の準備委員に伝えて説得につとめたが、学生は食堂も生協の経営にしたいと要望した。かくて昭和37年1月に補導協議会の委員と学生の準備委員との意見交換会を行い再検討した結果、条件づきで学生準備委員の主張を認めることに決した。補導協議会の結論は、3月2日の評議会に報告され、評議会は生協の設立をみとめ、食堂・売店ともに生協の経営とすることを決定

した。

その後教職員と学生の生協設立発起人会ができ、数回にわたる審議を経て、設立総会開催の準備が整った。4月20日黒田講堂において創立総会が開かれ、提出の議案すべてが承認された。直ちに県知事宛に設立認可申請書を提出するとともに、登記をすまして、ここに正式に富山大学生活協同組合が発足した。組合は学生部長を理事長とし、学生が常任理事となり、食堂と購買部と食品部を直営し、理髪部は業者に委託経営させることとした。37年11月には、書籍部、38年11月には工学部支部を開設した。業績は順調にのびている。

39(1964)年4月薬学部が五福に移転したので、学生および職員数がさらに増加し、食堂の利用はさかんになって混雑を伴った。15坪の仮設店舗を設けて食堂の拡充をはかり、組合員の便宜をみたく努めているが、なお十分ではない。生協は、いま(昭和39年 - 編者注)創立3年目を迎え、学生と教職員の福利厚生施設の中心的存在になった観がある。

次に学生の寄宿寮の歴史をたどりたい。旧高専と師範学校は、それぞれ寄宿寮をもっていた。

すなわち富山高等学校の青冥寮は、大正15(1926)年5月に建てられ、年々100名前後の生徒を収容してきた。そこでは特有の学校生活が開かれた。戦時中に学徒動員の関係より富山市柳町の民家を借りて、第2青冥寮を設けたが、昭和20年8月戦災で焼



蓮町の青冥寮



思明寮

失した。寮生は20年9月婦負郡八幡村草島の日本海ドックKKの寮を借りて、ここに移転し、23(1948)年10日まで居住した。青冥寮は、高校の思い出深い寮歌と伝統をそのまま、24年文理学部にひきつがれた。

富山師範学校は全寮制をとっていたが、20年8月戦災で校舎・寄宿舎のすべてを焼失した。全寮制は保たるべくもなかった。男子部予科生は学徒勤労動員で日本海ドックの草島の寮を、教室と寄宿寮にあてた。21年10月には不二越鋼材工業KKの寮に移転した。本科生は戦災後県下数カ所にわかれて授業を受けたが、21年6月五福の第35連隊焼残りの兵舎で授業することとなり、一時馬小屋を改造して寮に充てたが、のちに連隊本部の建物に教室・研究室・教官宿舎とともに移り、ここに思明寮の看板を掲げた。大学の発足とともに、寮歌「ぼぷらのはずれ」とともに、思明寮は教育学部の男子学生にひきつがれた。

女子部は20年9月不二越鋼材工業KKの寮2棟を借りて、これを教室や寄宿舎にあてた。寮は戦災直後1カ月の間、堀川本郷の寺院を借りたりしたが、校舎が西田地方の男子部跡や五艘の富山商業の校舎を転々とするにつれて、寮もまた転々とした。

しかし24年2月には五福の構内に紫苑寮が新築され、同年6月約40名を収容して、教育学部にひきつがれた。

富山青年師範学校は、21年中新川郡雄山町に移転したが、23年9月に至り民家を購入して清風寮と名づけ、ここに十数名を収容して生徒の寮とした。26年4月に五福移転とともに清風寮は閉鎖された。

富山薬学専門学校も昭和20年の戦災で全校舎を焼失した。蓮町の富山高校に間借りして授業をはじめたが、生徒の下宿先を確保するために20年10月、西

の宮の日本海ドックKKの寮を借りて、ここに40数名を収容し、はじめて遠久朶寮の看板を掲げた、会社の都合で、同社の草島の寮に移ったが、23年11月に至り、東岩瀬古志町の保土ヶ谷化学KKの寮235坪を購入してここに移り、毎年60名近くの学生・生徒を収容してきた。薬学部にうつがれている。

高岡工業専門学校の仰嶽寮は、大正14(1925)年10月高岡高等商業学校の寮として建てられ、3棟120名定員のものであった。この寮は昭和18(1943)年ごろ、設備のよいこと、寮生生活の規律正しいことで知られていた。しかし23年ごろ工専の入寮生がすくなくなり、1棟は模様替えの上、教官の宿舎に転用された。工学部の発足とともに、高商時代の寮歌もろとも学部にはひきつがれ、2棟80名定員の寮としていまに至っている。

以上のようにして、高専と師範の寮は大学にひきつがれ、主として県外から富山大学に学ぶ学生の寮となった。多くの学生の下宿先を確保することは容易でなかったし、寮の生活は下宿に比して経済的に安あがりの一面もあって、入寮希望者は定員をこえる状況が続いた。かつては寮が訓育の場であるとされたが、戦後は学生の厚生施設にすぎぬという考えが強まった。寮の電気料や、炊夫の人件費を学校側で負担したのも、困窮する学生生活に援助を送るためであった。しかるにそれらの経費が予算を上廻って教官研究費や学生経費を圧迫する傾向をまねがれなかった。一方寮生だけが他の通学生にない恩恵を得るのは不均衡であるという理由もある。電気料や炊夫の人件費は、寮生が負担すべきであるということになるが、この点はまだ未解決のままである。しかし青冥寮では、寮生が炊婦2～3名を雇傭して代金を支払っており、思明寮では38年度から電気料の半額を負担している。39年度には学部別でない統合寮が新築される。統合寮では経費の負担区分について、明確な基準が設けられ、電気料や炊夫の雇傭代金の問題は解決に達することとなる。

入学生のうち県内生の数が県外生のそれに比してしめる比率は、近年漸次すくなくなっている。36年度以降は全入学生の約40%が県外出身者である。また女子寮をもたない薬学部の入学者は、漸次県外からくる女子が多くなっている。男子寮も女子寮ともに拡充が要望されるわけである。幸いにして39年

度に文部省予算を得て、316名を収容し得る新しい統合寮の新築工事の第1期工事がはじまる。場所は五福のキャンパスの南方約2キロ、もと連隊の実弾射撃場あとの約5,000坪の敷地に統合寮1,311坪が建てられることとなる。工事が完了すれば、660名の学生を収容することが可能になる。

寮生の補導については24年9月15日に、寮生補導に関する基準が制定されている。それには管理は各学部長が担当し、補導のためには寮補導委員をおくこととしている。しかし37年文理学部の五福移転とともに青冥寮も、五福に移った。五福にはいま（昭和39年 編者注）青冥・思明・紫苑の3寮があり、学生部長がこの3寮の管理に当たっている。また文理・教育・経済の3学部から、それぞれ2名の教官に、寮補導委員を委嘱している。

時代の推移とともに、学生寮の性格も変わった。人間形成の場から、単なる厚生施設に傾斜せざるを得なかった。しかし新しい統合寮は、清新で自由で、しかも自律的な人間形成の場になることを期待されている。

6 就職斡旋と学生アルバイト

本学学生および卒業者に対し職業に関する補導ならびに内職就職の無料斡旋を行う目的をもって、昭和24(1949)年9月26日富山大学職業相談所（所長は学生部長）が設置され、各学部事業所に設け、各1名の職業補導担当者がおかれた。また学生生徒の職業補導、求人先の開拓、学生生徒の内職、学生生徒および卒業者の就職等につき審議するため、各学部職業補導委員会を設置した。

昭和28(1953)年後期、朝鮮事変休戦に伴い経済恐慌が深刻化して、民間企業の大学卒業者の求人が減少し、新制大学卒業者の増加と相まって、卒業者の就職は困難をきわめていた。29(1954)年12月とりあえず当面の緊急措置として、都道府県を中心とし、大学および経営者団体が相互連係して、一般企業への就職促進を図るため、労働、文部両事務次官通牒による学生就職対策本部設置要綱に基づき、経営者団体を通じて行う雇傭勧奨、学生就職対策本部における職業安定機関および大学等の行う求人確保方策、啓発広報等が企画的に行われてきた。

富山県においても、県・富山大学・富山県市町村会・富山県商工連合会・富山県経営者協会および富山県教育委員会で構成する学生就職対策富山県本部が設置され、本部長に知事、副本部長に県経済部長および富山大学学生部長を充て、30(1955)年1月17日第1回協議会を開催した。爾来毎年県内主要事業所雇用主との懇談会ならびに同本部協議会を開き、卒業者の一般企業への就職促進に努めてきた。

27(1952)年12月6日文部省が主催した学生就職問題連絡協議会を契機として、大学と産業界の連絡の緊密化と就職促進に資するため常置的な地区別連絡協議会を設置することになり、28年5月東海北陸地区学生就職問題連絡協議会が第1回総会を名古屋市商工会議所において開催したが、本学は30年5月都合により脱会し、関西学生就職連絡協議会に加入した。

また財団法人学徒援護会の発行する「採用のための大学案内」にも資料を掲載し、卒業者の就職促進に努力を続けている。在学中の学生も父兄の経済負担を多少なりとも軽減するため学資の一部をアルバイトで賄うという状態を余儀なくされてきた。

学生アルバイトの実情は、33(1958)年に実施した調査の結果によれば、「アルバイトをしなければ学業が続けられない」という者は21.2%、「アルバイトがあればするが、しなくても差支えない」という者は41.9%、「アルバイトをしなくてもよい」という者は36.9%で約2割の学生はアルバイトをしないと学資に困ると回答している。しかし約6割余の学生が何等かのアルバイトをしているわけで、学生の経済生活の上に、アルバイトが如何に重要な役割を果たしているかがうかがえる。アルバイトの職種の主なものは、家庭教師・夏季学校講師・事務補助・競輪場要員・土工・世論・能率調査・測量補助・運搬配達・筆耕および雑役などで、アルバイト従事者数の約半数が家庭教師であることが目だっている。

24年財団法人学徒援護会が「国土開発のため緊要な治山治水、公共建設等の事業に青年学徒を従事させ、生活体験を通じて国土愛護と勤労の精神を養う」という趣旨で実施した国土開発学生キャンプ事業には、本学学生が29年から33年まで、毎年7月20日～8月10日の期間に20数名が参加し、下新川郡朝日町笹川作業所や東砺波郡平村杉尾作業所外数カ所、人肩運搬、土砂掘さく、コンクリート工事などに従

事した。

また厚生課が管轄して27年から30年まで、県営陸上競技場および野球場で清涼飲料・飴菓子類・煙草雑貨類などの販売を行い、文理学部・教育学部では24年から29年まで教材・教科書の謄写印刷による製冊に、アルバイトとして学生に従事させるなど、学生の福利厚生増進に努めた。

アルバイトの1日報酬額は24年ごろ、家庭教師を除く職種で100円～200円家庭教師が1カ月（週2回）1,000円～1,500円であったが、年を経ると共に報酬額も徐々に増額し、15年を経た39（1964）年では、家庭教師を除く職種で1日500円～1,000円、家庭教師が1カ月（週2回）3,000円～4,000円となっている。

7 学生の健康管理と奨学援護

大学発足以来学生の健康管理は各学部の厚生補導係が直接担当し、学生部の厚生課が各学部の連絡調整の役を果たしてきたが、学部では保健室を設け非常勤の校医および常勤の看護婦を配置し、学生の健康相談に応じたり、登校中のけが、または病気等の応急処置をする外、毎年春に校医および市内の病院または開業医の医師・看護婦の協力を得て学校保健法に基づく検査項目の定期の健康診断ならびに臨時に寮生や運動部選手、要注意学生の健康診断等を実施してきた。

学生の健康管理のうち、とくに重要な項目の結核性疾患の早期発見のためのレントゲン間接撮影は学生部が直接実施計画を立て、各学部毎に行ってきた。当初大学にレントゲン間接撮影装置がないので日赤富山支部に依頼して装置を大学に運び学生・教職員のレントゲン間接撮影を実施し異常者については、さらに直接撮影を行って結核の早期発見に努めた。

昭和27年度に文部省からレントゲン間接撮影装置購入予算の配付を受けたため学生部に初めて1台を備え付け、厚生課保健係および非常勤のレントゲン技師が各学部の撮影を実施してきた。さらに30年度には2台を購入し、教育学部および工学部の保健室に備え付けた。また最初の装置が10年を経過し、かなり性能も低下したので37（1962）年設備更新の予算を得て、能率のよい軽量のコンデンサー式レントゲン間接撮影装置を購入し、五福構内に移転した文理学部校舎内のレントゲン室に備え付けて五福構内

の学生、教職員の結核性疾患の早期発見を期してきた。

当初健康管理のための国の予算は少なく、十分な活動ができないので24（1949）年9月補導協議会にはかり学長の決裁を得て、学生が入学時に1人当たり200円の保健費を34年度まで徴収してきた。この保健費は学生の伝染病予防接種経費および保健厚生施設の補助ならびに保健厚生に関する緊急事業等に使用してきた。35年度からは大学後援会から学生保健衛生補助費として毎年11万円、38年度から15万円の補助を受け、保健室の救急薬品および衛生材料の購入、寄宿寮の下水、便所、炊事場の消毒、炊事人の検便経費等にあててきた。

発足以来病気療養を理由にする休学者は、次の表のとおりである。

表17 年度別病気休学者調(自昭和24年度至昭和38年度)

年度別	人員数	病 名 別			
		呼 吸 器 系 疾 患	消 化 器 系 疾 患	精 神 神 経 系 疾 患	そ の 他
昭24年度	7名	5名	1名	0名	1名
25	13	11	1	0	1
26	24	19	1	2	2
27	24	18	1	4	1
28	35	24	1	5	5
29	35	23	2	7	3
30	34	20	3	9	2
31	15	5	2	5	3
32	18	8	0	5	5
33	21	9	1	7	4
34	18	4	2	8	4
35	14	3	2	5	4
36	12	3	0	6	3
37	13	1	1	7	4
38	14	1	1	5	7
計	297	154	19	75	49
比率		51.8%	6.3%	25.3%	16.8%

この表が示しているように肺結核などの呼吸器系疾患が最も多く、次が神経衰弱または精神分裂症等の精神系疾患が約4分の1を占め、比較的長期療養を要する者が見られる。

ことに結核性疾患が30年度まで20数名いたのが以後

急に減っているのは、学生の健康管理の重点として実施している結核性疾患の早期発見のためのレントゲン撮影の徹底と、学生の結核に対する理解と初期治療の結果を原因の一つとしてあげることができよう。

しかし現在実施のレントゲン間接撮影の受診率が92%であることは残念なことである。なお病気休学者の4分の1は精神系疾患で年々余り変わらない数を示し、全学生の0.2~0.3%に当たるわずかな人数であるが減らないのは今後の問題である。

これら精神衛生の管理を目的の一つとして、学生相談室が37年10月から設置されたが、構成人員施設等いまだ十分ではない。毎年何人が結核や精神病によって修学半ばにして退学するものが出るのを見るにつけ、健康管理の重要さが痛感される。39年度には工学部を除く大学の五福集中も一応完了したので、五福構内に健康管理施設として保健管理センターを設置すべく文部省に40年度概算要求し、施設とともに専任の医師、レントゲン技師、定員を確保し健康管理の徹底を期する計画である。

昭和30(1955)年7月に本省が全国の国・公・私立大学学生を対象に学生健康保険組合を造る計画を立て、各大学の意向調査が行われたが、一部の反対があつて遂に実現しなかった。

しかしその後一部の大学に独自の学生健康保険組合ができた。本学も学生の疾病負傷の際相互救済し、医療費の負担を軽減することを目的に34(1959)年4月1日に富山大学学生健康保険組合を結成し、34年度入学生から適用することとして開始した。組合

費は年額500円として入学時に4カ年分納入し、歯科および初診料、入院の際の食費などを除く総医療費の半額を給付する。ただし、1年間給付額は15,000円までという条件である。38年度までの医療費給付実績は表18のとおりである。

この表の示すように、約4分の1の学生が組合を利用し、5年間の医療費給付総額は437万余円に達し、組合員1人当たり平均1カ年間552円の医療費給付を受けている。37年度には医療費の値上りの結果、7万円余の赤字、38年度も引続き赤字が出る可能性が予想され、39(1964)年1月24日組合の理事会にはかり赤字対策として39年度入学生から組合費を年額700円1年間の医療費給付制限額を20,000円に引上げ、38年度以前の組合員の医療費給付率を半額より5分引下げ、4割5分給付に改正することに決定した。その結果39年7月現在では、運営上ほぼ健全な状態を示してきている。

次に学生に対する奨学と援護について経過をのべる。

奨学金の制度には、日本育英会のものと、その他のものがある。

昭和18(1943)年10月創設された日本育英会の奨学生には、本学開学以来多数の学生が採用され、その奨学金の貸与を受けてきている。24年度には旧高専の継続者40名と新規採用者24名をあわせ、計64名が採用された。以後毎年奨学生の採用があり、39年7月まで延べ人数13,760名、在籍学生の4割余の学生が34,204万円の奨学金の貸与を受け、貸与の金は

表18 富山大学学生健康保険組合の医療費給付額

年度別	組合員数	利用者数	利用率	医療費給付額	件数	組合員1人当たり件数	1件当たり給付金額	組合員1人当たり給付金額	医療給付で金額の多い病名と給付金額					
									1	2	3	4	5	
昭34	561	207	36.9	344,223	502	0.89	685	613	虫垂炎 53,924	鼻炎疾患 42,881	呼吸器疾患 34,004	関節捻挫打撲症 25,950	眼疾患 22,285	
35	1,091	308	28.2	533,788	710	0.65	752	489	鼻炎疾患 80,588	虫垂炎 53,083	呼吸器疾患 44,418	眼疾患 36,596	消化器疾患 35,614	
36	1,675	406	24.2	868,344	947	0.56	917	518	虫垂炎 119,702	消化器疾患 87,137	鼻炎疾患 74,820	眼疾患 71,168	関節捻挫打撲症 61,109	
37	2,245	577	25.7	1,321,025	1,332	0.59	991	588	虫垂炎 139,767	鼻炎疾患 133,731	消化器疾患 131,452	精神神経系疾患 97,123	関節捻挫打撲症 80,508	
38	2,358	564	24.0	1,310,037	1,228	0.52	1,067	555	鼻炎疾患 194,724	皮膚疾患 140,970	虫垂炎 133,273	消化器疾患 120,405	関節捻挫打撲症 114,133	
計	延7,930	延2,062	26.0	4,377,417	4,719	0.59	927	552						

戦後における学生生活の支柱となった。

奨学生の選考、推せんなどの事務を処理する機関として、24(1949)年10月学内に日本育英会富山大学委員部を設け、委員部は学長および補導協議会委員をもって構成された。以後学生の間から奨学生志望者を募集し、補導協議会で育英会の推せん基準に基づき選考してきた。英才育成と教育の機会均等との二つの思想のいずれに重点をおくか、すなわち学業成績優秀か、困窮度かが論議せられ、この2点の調和をはかりつつ選考が進められ、適格者を推せんしてきた。

24年度は全学部一般奨学生として採用されたが、25年度に義務教育教員に多数の優秀な人材を招くことを目的に教育学部の学生を対象として教育奨学生の制度が設けられ、一般奨学生とは別枠になり採用率も幾分高く優遇された。教育奨学生は当初1、2年次生の間貸与され、2年終了すると満期となり、改めて出願し選考の上一般奨学生として採用になった。しかしその場合全員が採用にならず、学資計画に支障が生ずるものが出て不満を訴える例が多く、育英会に善処方を要望していたところ32年度から一般奨学生と同様に4年間貸与せられることになった。

終戦直後の混乱とインフレの激化で、学生のなかには生活費や学資を得るため過度のアルバイトをして勉学が妨げられるものがあった。それらのうち、とくに学問研究を志す学生に対し、特別奨学生の制度が24年1月から設けられ、学術研究に適する特に優秀な生徒に対し、特別額の奨学金を貸与し、勉学に専念しうる道が講ぜられ、25年度に3名採用された。

しかし28年度以降、特別奨学生は大学院学生のみを対象とすることに変わった。

奨学金は育英会創立当初必要にして十分な生活費および学費の全額を貸与する建前であったが、戦後の急激なインフレの進行に伴い学生の生活費は急上昇したため、数回に及ぶ引上げが行われた。即ち24、25年ごろは月額1,800円と2,100円であったのが28年度には一律2,000円の外1部2,500円の特別増額と変わり、38年度から2,500円と3,000円の2種に引上げられた。年々物価は値上りし、学生の経済生活は圧迫され、奨学金は学費の何割かをまかない得る程度となり、かなりの奨学生がアルバイトをして不足の学資を稼いでいる状況であった。

33年度から特に優秀な素質、能力を持ちながら、経済的理由によって高等教育を受けることの出来ない人材を育成する特別貸与奨学生制度が生まれ本学には36(1961)年4月に特別貸与奨学生95名が入学した。貸与月額は自宅通学生と自宅外通学生とに区別され、当初4,500円と7,500円であったが38年度から5,000円と8,000円に増額せられた。また39年度には義務教育教員の質的向上をはかり教員として資質優秀な学生を教育学部に誘致することを目的に教育特別奨学生の制度が生まれた。

奨学生の補導は各学部補導委員が担当し、学業成績の向上、奨学金の適正な使用、卒業後の返済義務の自覚などにつき適切な指導助言が行われてきたが、毎年何人かの奨学生が取得単位不足のため進級出来ず1カ年支給停止を受ける事例を見たのは甚だ遺憾であった。

奨学金は初めのうち厚生課および学務係が保管し、毎月奨学生に交付してきたが、27(1952)年4月から金銭出納の適正、事務の簡素化・能率化をはかるため会計課および会計係が奨学金の受払、交付事務を担当することとなったが奨学生数と貸与金の増大するに伴い、34年度から北陸銀行から毎月10日前後に行員が出張してきて、直接奨学生に交付してきた。

日本育英会の外に戦前から育英奨学事業を行ってきた団体があったが戦後漸次増加してきた。本学では27年度に初めて富山県奨学金あるいは富山県母子福祉資金の貸与を受ける学生が10名入学した。これら育英事業団体が増えると共にこれらの奨学生も多くなり、32年度以後は毎年20数名が入学し、27年度以後現在まで奨学生に採用されたのは24団体、215名に達した。これらの奨学金は大部分月額3,000円であるが、5,000円貸与されるものもある。

また学資金の極めて困難な学生に対して、授業料減免と分延納の制度がある。昭和24年3月15日付文部省事務次官通知「授業料減免内規準則」に基づき、同年10月15日補導協議会において授業料減免選考委員会規程を審議制定し、本学学生で経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められるもの、あるいは本人または学資給与者が風水害、火災等の災害を受け授業料の納付が困難と認められるものは、毎年前後期毎に本人の申請を受け付け授業料減免選考委員会の選考を経て、学長が

各期の授業料の免除または徴収猶予の許可を与えている。免除総額は本省の指示するその年度の授業料総収入見込額の4.75%の範囲内で決定される。人員は僅かではあるが経済的に困っている学生には一つの援護となっている。24年度以後39年度前期分までの免除許可者は延べ2,600余名に達している。

なお35(1960)年9月26日付文部省事務次官の通知に基づき、36年10月11日授業料等免除および徴収猶予取扱内規を制定実施している。

8 学生の課外活動と学生運動

(1) 学生の課外活動

学生の課外活動はおおよそ、体育と文化関係の学生団体を中心として展開されている。体育活動は大学発足に先立ち、その前身であるところの旧高専時代におけるクラブ活動の延長として、大学発足後も行われてきた。他方第1回入学の学生によって全学的課外団体への統一が図られ、昭和24(1949)年10月には、富山大学対金沢大学対抗競技大会が開かれた。

翌25(1950)年には、福井大学が加わり、北陸三大学学生体育連盟の結成となり、毎年7月同総合体育大会を開催するようになった。昭和39(1964)年7月で16回を数えるに至っている。



第6回北陸三大学総合体育大会ポスター（昭和29年6月）

また昭和27年度から、学部対抗競技大会が行われるようになり、毎秋挙行されてきたが、これらは創立数年にして体育クラブの多くが全学的規模に統一されたことを物語っている。この学部対抗競技大会は、昭和36年度第10回をもって新に全学競技大会として内容を変え、今日に至っている。

クラブは大学発足当時には、陸上競技部・水泳部・軟式庭球部・野球部・籠球部・排球部・卓球部・山岳部等が誕生、その後柔道部・剣道部の復活・ワンダーフォーゲル部・庭球部・バドミントン部・自動車部・ヨット部などが次々に発足し、現今全学的団体の種目は23種目、25団体に達し、学生数は1,000名を超えており、学部毎のクラブを含めると、学生数は1,300名に達している。

またこれらの体育クラブを一丸とした富山大学体育会が、学生の自発的合意によって昭和39年5月25日に設立、会長に学長を、副会長に学生部長を迎え、教官による運動部長会ならびに学生運営委員会をもって、本学学生の課外体育の振興と育成を図るべく組織を固めた。これは学部の五福集中による成果の一つと見てよい。

このほか学生部においては、富山という地理的条件を考慮し、立山連峰を一大グラウンドとしての山岳活動を通じ、学生の身体修練を図るため、昭和31年度文部省より、課外教育設備整備の特別助成を得、テント・寝袋などを購入、以後年を追って増補し、現在テント30張、寝袋100個を保有して、学生の利用に供しており、年間1,000名余りの登山活動に寄与している。また同じ目的によるスキー50台を用意し、冬期活動に備えている。

学内施設としては、学部の五福地区集中に伴い、新たに昭和36年度にはバレーコート3面、軟式庭球コート3面を新設、昭和38年度には、体育館ならびに硬式庭球コート2面を新設した。

また、学部集中に伴うグラウンドの縮小により、昭和38年度から現在地に接続し、新グラウンド9,800坪を敷設中である。

文化的な課外活動を大別して芸能関係・学術的研究関係・親睦関係およびその他の活動に分ける。

大学発足当時はこれらのクラブ数は少なく、体育関係が比較的、旧高専から引きつづいたのに比べ、文化クラブのほとんどは大学発足以後に誕生したもののばかりである。昭和27(1952)年11月、北陸三県大学学生芸術交歓会が結成され、これに演劇・美術等5団体が参加、同年11月21日から3日間にわたって、3県大学による交歓芸術祭が行われたが、このころから徐々に全学的組織をもつクラブの誕生を見るに至った。

学術的研究は、主として正課における学科目を中心としたものと、正課には関係のない研究を主としたものがあるが、それぞれに特色を活かしている。

親睦クラブおよびその範疇に属するクラブは、比較的その消長が激しく、県人会や同窓会的な集まりによる性格のものが多い。

昭和36（1961）年6月、文化的クラブの連絡協議機関として、文化サークル連合会が発足したが、芸能関係のクラブと研究クラブ関係のうち、正課には関係のないクラブ等約20団体がこれに参加して、大学祭等全学的文化行事において、積極的な取り組みを見せている。

現在ある文化団体の主なるものは、芸能関係20団体、学術的研究関係13団体、その他7団体である。

なお現在学生を主体とする課外活動の主なるものをあげると次の通りである。

（イ）大学祭

本学における第1回大学祭は、大学が発足した昭和24年から数えて丸6年目の昭和30（1955）年、開学記念日である5月31日を中心とした約1週間学生の自発的意志のもとに各学部代表者によつて運営委員会を構成して開催された。大学祭開催に際して、石原学長は挨拶の中で「……学生諸君が開学を記念し、大学祭を行なうに至ったことは、まことに喜ばしいことであります。時にこのたびは、全学の学生



大学祭 フォークダンスの集い（昭和31年5月）

諸君が有機的に結合し、一体となり大学祭とよばれる総合的行事が展開されることに大きな意義を見出すものであります。……」と述べて新制大学の総合性の意義について、この行事に期待をかけている。また大学祭実行委員長である吉田孝一君（経済学部29年度入学生）は「……大学祭開催の目的の一つは学生相互の緊密性をより厚くするというのである。本学における総合性の欠除は大きな悩みの一つであるが、全学部を総合した大学祭を催すことによって幾分でも緩和されたと期待している。いま一つの目的は学生が日頃学んでいる事、研究している事を広く一般県民に公開して忌憚のない批判を仰ぎ、今後学生生活の指針にしたい……」と述べているが、こうした言葉からも大学祭は、教職員や学生が総合大学としての実質的な内容完成を目ざし、全学的結合への意図をもって出発したことが推測される。

爾後回を重ねること10回、毎年開学記念日を中心に前夜祭・研究発表・講演会・芸術発表・シンポジウム・運動会等全学的諸行事が展開されている。

（ロ）北陸3県大学学生総合体育大会

北陸3県大学学生総合体育大会は、第1回を昭和24年10月23日、大学創立と同時にいち早く開催された。第1回は富山大学・金沢大学の2校の間において、金沢大学が当番校として行われたが、第2回からは福井大学も加わり、昭和27年にはこの3大学間によって北陸3県大学学生体育連盟が発足、北陸地方における学生体育競技の健全な普及と発達を期し、あわせて相互の親睦を図るを目的とすることに定義づけると共に、実質的にも総合体育大会へと発展を見た。

爾後今日まで16回の回を重ねて来ており、会場は各大学持ち廻りとし、会期は第2回より7月の第1日曜日を中心に当てられている。

第16回昭和39年度大会の記録を男女別にみると、次のとおりである。

男子

陸上競技・水泳・軟式庭球・野球・バスケットボール・バレーボール・卓球・ヨット・準硬式野球（以上金大優勝）、庭球（福大優勝）バドミントン・サッカー・剣道・ソフトボール（以上富大優勝）、ラグビー・フットボール（金大・福大同率優勝）、柔道（富大・金大同率優勝）

女子

庭球・バスケットボール・バレーボール・卓球
(以上金大優勝) 軟式庭球・陸上競技(以上福大優勝)

(八) 北陸3県大学学生交歓芸術祭

北陸3県大学学生交歓芸術祭は、第1回を、昭和27年11月21日から3日間、金沢大学において北陸3県大学学生芸術交歓会によって、金沢大学の主催で開催。その後、金沢大学・富山大学・福井大学の順にて会場を廻り持ちとし、今回第13回に至っている。参加大学は上記国立大学の他、金沢美術工芸大学・金沢女子短期大学・北陸学院短期大学が加わり、新潟大学・信州大学が主として音楽部門に賛助大学として参加している。

なお参加種目は、彫塑・工芸・絵画・書道・写真の各展示会、洋楽、邦楽ならびに演劇・放送劇(録音テープ)・文学の各発表である。また会期は毎年11月勤労感謝の日を中心にその前後数日が当てられている。

以上のべたように、学生の課外活動は、各学部の連携の上に行われる傾向にむかって、順調に発展してきた。しかし課外活動による学生の犠牲者が出て、全学の教職員、学生を悲しませたこともある。赤谷山の遭難はこの15年間における最大のものであった。

すなわち山岳部にて、昭和35年冬期合宿を立山連峰赤谷山(2,258メートル)登頂の折に起きた事件である。

(二) 赤谷山遭難

合宿は極地法により、赤谷尾根から登攀することとし、部員の冬山における個々の錬磨を目標とし、かつリーダー養成合宿の形をもった。

参加者は、金森広昭(工学部3年次)を隊長とし、以下12名をもって組まれた。日程は12月25日より翌年1月6日までの13日間、一行12名は12月27日には全員キャンプ第2地点に天幕設営、同28日アタック隊6名、サポート隊6名の編成をもって全員赤谷山に挑み、同日午後1時50分山頂稜線に達した。ここでサポート隊はCに戻り、アタック隊は同所にて縦穴雪洞によりピバークした。

アタック隊は、隊長 井伊弘則(経3) 隊員 鶴居宣一(薬2) 中道紘臣(工2) 角泰彦(文2) 関清則(工3) 石井俊一(薬3)

サポート隊は、隊長 金森広昭(工3) 隊員 岩田進(経2) 円山敏男(工2) 上田弘(文3) 日野真人(文2) 藤井邦見(工2)

この日午後3時ごろより全山猛吹雪となる。遭難は同日夜に至る間に起きたものと、後日推定された。

同29日より31日まで猛吹雪と降雪のため、Cのサポート隊は沈黙、31日午後3時ごろ漸く吹雪止む。

1月1日、2,000メートル地点に幕営の福岡大学山岳部キャンプ地に、アタック隊が避難していないことがわかり、遭難の公算が大きくなったため、同夕刻サポート隊より馬場島から古田OB宅を経て、富山大学に電話でこの旨連絡した。

1月1日、最終電車にて、OBを中心とした第1次救援隊出発。

1月2日、学生部に「赤谷山遭難救援対策本部」を設置。

1月9日に至るまで、8次にわたる、延べ100名を超ゆる救援捜索隊が現地に動員されると共に、1月4日、5日には陸上自衛隊ヘリコプター2台による捜索を行う。

この間1月6日、赤谷山頂付近にて、仲俣隊員らにより2遺体を発見(氏名不明)、目印を立て、2,000メートルの天幕に戻る。これで全員生存の望みが絶たれた。しかしその後悪天候のため、10日全員は一たん富山大学に帰着した。

1月14日、第2回捜索隊を編成(林山岳部長を隊長とし、立山町芦峯のガイド佐伯文蔵氏ら14名ほか数名の関係者)し、強力編成をもつ。また県警による現地との無線機連絡をとる。

1月21日、頂上付近にて鶴居君を除く5遺体を発見。22日第2回捜索隊は、疲労度、食糧等の関係から、現地を撤収。24日、5遺体と共に富山大学に帰着した。

3月25日、第3回捜索隊を編成(林隊長・有沢・石黒両教官ならびに芦峯ガイド佐伯富男氏他5名、山岳部関係者合計17名)出発。

4月3日午後、山頂付近にて鶴居宣一君の遺体を発見、翌4日、富山大学に全員帰着した。

5月13日、赤谷山遭難対策委員会による遭難学生に対しての慰霊祭は遺族・関係者・本学教職員・学生たちの参加によって、本学黒田講堂において厳かに挙行された。



遺族や大学関係者が参加し、しめやかに行われた慰霊祭
黒田講堂（昭和36年5月13日）



山岳部員の遭難を報じる当時の「北日本新聞」

この遭難の第1原因は12月28日赤谷山頂到達後計画当初の予定を変更して縦穴雪洞によりピバークした点にあると判断される。救援に要した経費は、約130万円。この負担は遺族より66万円、学生、教職員、学外より寄付見舞いによるもの38万6,000円、大学の負担25万円であった。

なお学生自治会の動向についても記述しなければならぬ。

(2) 学生運動

昭和24年5月富山大学が開学されると、既存の各高専の生徒自治会のほかに同年10月富山大学学生自治会が結成された。その後の本学における自治会組織の推移は右表のとおりである。

昭和24年には人民電車事件・平事件・三鷹事件・松川事件等が相ついで起こり、翌25年には朝鮮事変が起こり、レッド・パーージが開始された。26年にはマッカーサー元帥罷免等があり、あわただしい時勢の動きのなかにあった。本学の学生は戦争に対する

表19

結成期日	学生自治会の名称	備考
昭和24.10	富山大学学生自治会	29年解消
昭和27	教育学部学生自治会	36年解消
"	薬学部学生自治会	29年解消
"	工学部学生自治会	28年解消
昭和28	工学部学友会	
昭和29	一般教育自治会	
"	文理学部文学科自治会	33年自然解消
"	薬学部薬友会	
"	経済学部学友会	34年解消
昭和34	経済学部自治会	
昭和36	教育学部学友会	

苦々しい経験から、社会の民主化運動に参加した人々があった。しかし27年3月吉田内閣が破壊活動防止法を公表し東京都学連の同法反対決起大会・市中デモ行進を見るに至って、本学においても蓮町文理学部キャンパスを中心とし、同年5月～6月間破防法研究集会および抗議集会が活発化してきた。

旧高专校では、学生の政治活動に対し、昭和21(1946)年1月および23(1948)年10月の文部次官通牒の趣旨ならびに大学の使命に鑑み、政治的目的を持つ政治的行為を禁止し、従って政党支部の設置は認めない。政治の研究活動は当然なるも授業を放棄して対外的な政治活動を行うようなことは、学徒の本分をあやまるものの方針をとっていた。富山高校において、一時政党の校内支部を認めていたが、それはやがて校長によって解散を命ぜられた。

昭和28(1953)年石川県内灘基地反対運動がおこった。この運動は、全国的な規模をもって展開され、全学連の代表も浜小屋に座り込んだ。本学の学生自治会の一部役員もこれに参加した。ところが全学連の組織が極左冒険主義の対立から基地反対同盟と分裂の兆を現すや、文理学部の自治会も一般教育自治会と文理学部、自治会に分裂し、運動が分散化していった。昭和29(1954)年からサンフランシスコ講和条約の成立、自衛隊の発足、教育三法の改正へと国策が進行するにつれて、平和憲法擁護国民大会の結成を皮切りに、原水爆実験反対、基地反対の風潮が全国化していったのに対し、本学蓮町地区においてもこれらに反対する研究集会・抗議集会が盛んになり昭和32(1957)年5月には一部学生が授業を放

棄して核実験反対のデモを行った。大学はこれらの学生に対して厳重なる訓戒と説得を行ったが、学生は容易に納得しようとしなかった。

昭和33(1958)年、全学連では勤評、道徳指導者講習会、警職法改正等に反対の国会陳情、街頭宣伝・実力阻止を展開しながらも内部においては革共同と共産主義者同盟の2つのグループに分かれ、指導権争いを繰り返して昭和34年を迎えた。一方社会運動諸団体は警職法審議未了を足場として3月、134団体による「安保改正阻止国民会議」を結成し、安保反対の統一戦線の母体をつくった。

このような情勢の中で本学一般教育自治会では4月から安保条約改正反対のアンケートや研究集会を重ね、10月27日には大多数の一般教育学生参加のもとに抗議集会、授業放棄、街頭進出(デモ・カンパ・署名)を始め11月27日には一般教育に経済学部の学生も加わり、授業放棄して県民会議のデモに合流し、12月10日もこれを繰り返し、同22日教育学部の一部も街頭へ進出した。越えて35年1月、岸調印団訪米阻止の羽田デモに学生数名上京、4月26日、数百名が授業放棄、街頭進出するというように次第に安保反対運動が強大化した。そして1カ月後の5月26日には一般教育・文理・教育・経済その他の各学部の学生200数十名が第17次全国統一行動デーに呼応して授業放棄、街頭進出、その途次自民党県連支部に至り、器物を破壊する学生があった。一方政府は安保改正の手続きを進め、6月18日は自然承認の日となったので、6月15日全国では580万名が反対の統一行動に参加、請願デモ11万が国会を包囲したと報道される状況の中で、6月16日蓮町、五福地区で授業を放棄するものの数が漸次増加していった。

このような安保反対をめぐる学生運動に対し、本学では従来の方針に従い、授業を放棄しての街頭進出を認めず、無届け集会ならびに一部学生のピケツティングによる登校妨害等を厳重に監視し、中心者に対し極力非合法行動計画中止の説得を続けながら平常の授業を続行した。しかし6月中旬ごろの騒然たる内外情勢から判断して蓮町地区では16日より1週間休講することを決定した。他方5・26デモの際、自民党支部に入って乱暴をしたため告発され、警察から任意出頭を求められた1名の学生は出頭を拒んだが、学部長・学生部長から再三勧告した結果、6

月10日出頭に応じ、取り調べを受けて帰校した。

昭和36年6月から11月にかけて、政治的暴力行為阻止法反対で経済学部の一部学生が授業を放棄、街頭進出した。

昭和37年6月から11月にわたり大学管理法反対で一般教育・文理・経済の一部学生は校門ピケ、市中デモを行い、38年6月から11月にかけて主として原子力潜水艦寄港反対で数度にわたり一般教育・経済の一部学生は抗議集会、市中デモを行い、6月25日のデモでは不幸にして警官の公務執行妨害の疑いで2名の逮捕者が出た。この件については、経済学部長・学生部長が中心となり、自治会の補導上の立場から市警へ可及的速かな釈放を懇請したため、同日夜一旦帰家させられ、後日さらに取り調べの結果、一件書類を検察庁送付後、不起訴となった。上記中心学生には所属関係学部と連絡の下に父兄を召喚の上で政治的活動をやめて学業に専念するよう、補導が行われた。

安保闘争後の自治会は構造改革派、マル学同派等のグループに分れて対立し、一般学生もまた政治活動に対する関心が薄らぎ、運動はほとんど少数の一部学生に限られるに至った。過激な政治活動に対しては、体育および文化関係のサークルの間でも、批判の声が強くおこり、自治組織とは関係のない体育や文化の全学的な組織が生まれた。

9 バッジと学生歌

本学には開学に際し、統一して制定されたバッジがなかったため、当時の学長事務取扱い清水虎雄文理学部長において、とりあえず桂葉に「富大」の文字を表したバッジを使用せしめていた。昭和24(1949)年11月12日制定された、学生守則第7条において、学生が通学の際に所定のバッジをつけることを定めたので、補導協議会は新たな構想の下に本学学生の理念を象徴し得るバッジを制定することになり、学生部はこれを教職員ならびに学生から公募した。応募数40点に達し、補導協議会がこれを審査した結果、入選作に該当するものがなく、佳作2点を定めたにすぎなかった。

このため補導協議会は、文理学部大島文雄教授に図案の構想を委嘱し、大島教授は、補導協議会委員

の意見をも容れ、原案を作成したが、それは六角の雪の結晶に大学の金文字を浮かべたものであって、富山の風土に親しみながら思案する若き学生を象徴するものであった。審議会はこれを承認し、昭和25(1950)年9月22日、本学開学記念式を期し、全学生ならびに全職員に記念品として贈り、用いることになった。

また、開学以来10数年を経るに至っても、本学には学生歌といわれる歌はなく、学生はときに旧高専当時の寮歌等を歌ったりしていた。学生部は、かねて、学生歌の必要を痛感していたが、昭和37(1962)年5月にいたり、学生歌歌詞ならびに作曲の募集要項案をまとめ、文化部会ならびに補導協議会の議を経て、本学学生による公募を行うこととした。選考委員は補導協議会で次のひとつとに依頼された。

歌詞選考委員

大島文雄教授・清水輝次教授・神保放牛助教授・佐々木龍作学生部長

作曲選考委員

西山勤二教授・酒井康彦教授・黒坂富治助教授・小沢慎一郎助教授・大沢欽治助教授(当時講師)

応募の結果、作詞については、12編のうち、入選作1編・佳作2編を選定、つぎに入選歌に対する作曲の応募作14編について、入選作1編・佳作3編を選定、昭和37年12月、富山大学初めての学生歌「新しき時代の息吹」の制定を見た。なお、歌詞入選学生は昭和34年度入学、薬学部薬学科の福田昌平君であり、作曲入選学生は昭和36年度入学、薬学部薬学科の阿部節子さんであった。昭和38年度、前年度に引きつづき、再び第2回学生歌応募を行ったが入選作を得られず応募作品8編から佳作1編を選定したにとどまったが、今後とも学生歌は募集される方針である。若き日のよろこびとかなしみを歌うことは、生涯の思い出を深からしめるにちがいない。

10 科学教育研究室

科学教育研究室は、旧制富山高等学校において昭和22(1947)年に富山高等学校科学教育研究室として室長は学校長、主事植木忠夫、進野久五郎(県科学教育研究所長)、指導員に富山高校教官等の組織で開設された。昭和22(1947)年・23(1948)年の2カ年間に各2期ずつの研究生を収容していた。

昭和24(1949)年大学の創立に伴い、従来よりの関係上、科学教育研究室は評議会(昭24.11)で、これを全般的に文理学部長に委任することに決定した。同年は室長清水虎雄・主事植木忠夫・幹事米山穰・指導員は文理学部教官による組織で富山大学科学教育研究室として発足した。

当初の間は毎年文理学部の教官中より指導員を委嘱して研究生の指導をしたが、漸次文理学部以外の学部の教官をも指導員として望まれるに至り昭和29年度より室長石原寅次郎(学長)、主事渡植彦太郎(学生部長)指導員を各学部の教官中より委嘱する研究室の体制となり、爾來歴代の学長は室長・学生部長は主事で今日(昭和39年 - 編者注)に及んでいる。また研究生は県教育委員会の第1次選考を経た推薦者を大学において改めて選考の上決定する。その研究分野は当初の間は人文・社会・自然科学系列その他をふくめて各般にわたって研究を行っていたが、昭和35年度文部省よりの科学教育研究室実施要項によって理科教育に関する基礎的研究を行うようになったので同年より理科方面の研究生のみを収容している。昭和24年よりの修了者数等は次表のとおりである。

表20 富山大学科学教育研究室修了生数一覧表

修了年度	自然科学系列	人文、社会科学系列その他	計
昭24	6	5	11
25	10	11	21
26	9	12	21
27	6	13	19
28	9	11	20
29	2	8	10
30	8	5	13
31	2	6	8
32	4	4	8
33	6	3	9
34	7	4	11
35	8	0	8
36	6	0	6
37	5	0	5
38	6	0	6
計	94	82	176


(出拠：『富山大学十五年史』昭和39年、1～88頁)

《学内諸報》

開学15周年記念行事特集

第4節 富山大学開学15周年記念式典

以上第1～3節は『富山大学十五年史』総説部分(第～章)からの引用である。ついで富山大学は、昭和39(1964)年5月31日に15周年を迎えた。その記念式典は同年の10月31日に挙行され、その日の前後約1週間にわたり、種々の記念事業が全学をあげて盛大に挙行された。『富山大学学報』第59号(昭和39年10月発行)はその時の記念事業を次のように特集する。

	
第59号	(昭和39年10月)
目 次	
関係法令	1
学内規則	
富山大学学則の一部改正	1
富山大学附属図書館資料管理事務取扱規程細則の一部改正	2
諸会議	2
人事異動	2
学内諸報	
開学15周年記念行事特集	
記念行事の概要	3
記念式典	3
記念式告辞	3
特別功労者表彰	4
永年勤続者表彰	4
大学歌歌詞発表	5
記念講演会	5
記念音楽会	5
フォークダンスの会	5
マラソン大会等	6
職員作品展	6
15年史の刊行等	6
富山大学15年史の刊行と経過(寄稿)	6
主要目誌	7

富山大学開学15周年記念行事を特集する『学報』表紙

記念行事の概要

本学は昭和24年5月開学、今年で15周年を迎えたが、その記念行事は10月31日の記念式典を中心に約1週間にわたり、全学を挙げて盛大に行われた。

記念行事委員会(委員長・大島文雄教授)企画によるもののほか、職員及び学生団体の協賛行事を含めた行事日程は次のとおり。

他に本行事の一環として、「富山大学十五年史」の刊行。

「富山大学歌」の選定、「記念絵はがき(3枚1組)」の頒布等があった。

行事種目	実施月日	時刻	場所
記念式典	10.31(土)	10:00～	黒田講堂
祝賀会	"	式典終了後	本学体育館
講演会	11.1(日)	10:00～	黒田講堂
音楽会	10.24(土)	13:00～	県民会館
フォークダンスの会	10.31(土)	"	市体育館
マラソン大会	"	13:30～	大学-寒江(折返し) ¹
職員作品展	10.30(金)～11.5(木)		黒田講堂
茶会	11.2(月)	12:00～	職員ホール ²
音楽鑑賞会	11.4(水)	"	"

(注) 1 = 全学学生秋季競技大会の一部として体育会主催
2 = 職員レクリエーション文化部会の主催による

記念式典

開学15周年記念式典は、10月31日(土)午前10時から黒田講堂において来賓多数を迎え、教職員ならびに学生代表らが参列して行なわれた。

式次第等は次のとおり。

1. 開式の辞
1. 学長式辞
1. 来賓祝辞
1. 在職中死亡された職員に対する黙とう
 - (死亡職員 { 教育系14名
 事務系16名 })
1. 特別功労者表彰(特別功労者黒田善太郎氏)
 - 35年以上勤続者..... 13名
1. 永年者表彰
 - 20年以上勤続者..... 4名
 - 開学時より勤続者...208名

- 1. 受賞者代表謝辞
- 1. 大学歌選定歌詞発表
- 1. 閉式の辞

なお、記念式典終了後引き続き体育館に会場を移し、祝賀会が催された。

記念式告辞

富山大学長 横田嘉右衛門

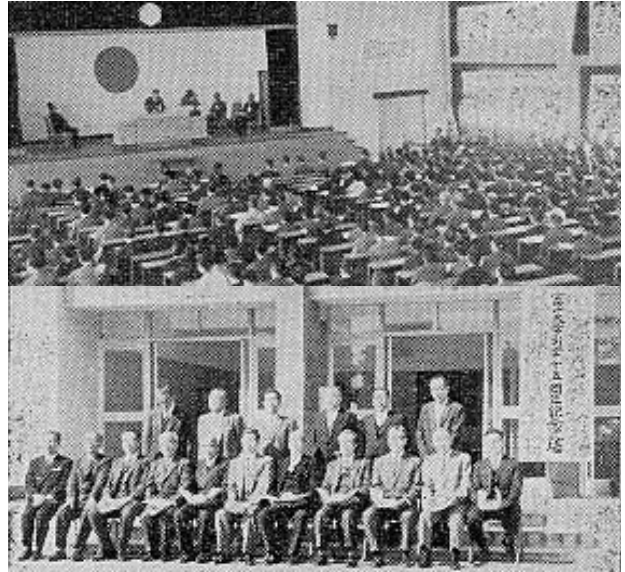
本日ここに本学開学15周年の記念式典を催すにあたり御案内を申しあげましたところ、来賓の皆様には多数御来臨をいただき、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

本学は昭和24年春、学制改革により旧5高専を基盤とする4学部を以て発足し、昭和28年には文理学部内の経済学科が経済学部として独立してこれに加わり5学部となり、さらに昭和34年には夜間の経営短期大学部が併設せられ、なお、昭和37~39年度にわたり、それまでの各学部分散から五福地区集中の大業が行なわれ今日を迎えました。この間の15年を顧りみ、今更のごとく歳月の流れは早く短かく或いはおそく長くとも感じられる次第であります。

新制大学の多分に洩れず本学もまた発足後しばらくは学制改革の激動により教えるもの教わるものひとしく種々困惑をいたしました。今日学内の人の和とそれになによりありがたいことは地元の皆様の格別の御支援により漸く軌道にのり一歩一歩堅実な道を踏みしめ進みつつあることで衷心感謝に堪えないところであります。

少しく本学の概況を申し上げますと、現教職員総数617名、在学学生生徒児童総数凡そ5,890名に達します。また施設の面においては土地総面積101,800坪、建物総坪数20,300坪、これには本年度中に建設をみる学生統合寮及び学生会館等も包括されています。

この教育研究施設整備の躍進の跡は蓋し全国国立大学の中にあってもまことに出色であり、このことは本省の理解もさることながら、別して発足の当初より本学によせられた富山大学設置期成同盟会その他の恩恵によるもので私共職員にとり何よりありがたい刺激剤となっているのであります。私共本学に職を奉ずるものは、ここに15周年を迎えるに当り覚悟を新たにして大学教育の本義に則



写真上は、開学15周年記念式場、下は永年勤続受賞者

り報恩感謝の微衷を捧げることを誓う次第です。

さて、学内職員の皆さん、本日を迎えるに当たり、皆さんの奉仕に対し改めて心からその労をねぎらい御礼申し上げます。式場の関係で全職員のお集りを願うことができず永年勤続の表彰をおうけになる方々に限りましたが、皆さんは実に本学の弾みであり宝であります。どうぞこれまでもまして健康に留意せられ生涯本学の職域を通じて国家に奉仕して頂くと共に御一家の繁栄をお祈りいたします。終りに臨み来賓各位の御多祥を祈り、今後とも相変りなく本学に対し温かい御援助を賜われますようお願い申し上げます。

特別功労者表彰

記念式典の席上、黒田善太郎氏が本学の特別功労者として次のとおり表彰された。

感謝状

黒田善太郎 殿

あなたは本学のため、多大の御援助を賜わり、その功績まことに顕著なるものがあります。ここに本学開学15周年を迎えるにあたり表彰し、感謝の意を表します。

昭和39年10月31日

富山大学長 横田嘉右衛門

黒田善太郎氏（コクヨKK会長）は、昭和32年、本学に黒田講堂を寄贈されるなど、本学の発展に著しく寄与され、その功が認められて今度の記念

式典におけるただ1名の特別功労者として表彰されたもの。式典には、氏の3男黒田靖之助氏（コクヨKK専務取締役）が代理出席し、晴れの感謝状および記念品が横田学長から手渡された。

なお、黒田善太郎氏は、さらに富山県からも、11月3日文化の日に郷土における後継の育成ならびに教育文化の振興につくした業績が認められ、富山県功労者として表彰された。

永年勤続者表彰

本学職員表彰規則による永年勤続者（35年以上及び20年勤続者）の表彰は、本学開学時よりの勤続者の表彰とともに記念式典に併せて行なわれた。

とくに、35年以上の勤続者の表彰は、今回が初めてのため、横田学長以下13名も該当者があり、そのうち40年以上の勤続者が6名も含まれている。

一方、開学時よりの勤続者が、208名と、現職員全体の約3分の1にあたる数を占めていることも注目されよう。

被表彰者の部局別氏名は次のとおり。

35年以上勤続者

横田嘉右衛門（本部） 上原 定清（教育）
 大島 文雄（文理） 藤木 二与（教育）
 植木 忠夫（文理） 桜井謙之介（薬）
 守屋 獅郎（文理） 堀田吉太郎（工）
 桑田 秋水（文理） 城石 孝昌（図）
 和田 徳一（教育） 蔵本綱次郎（本部）
 佐々 亮（教育）

20年勤続者

高瀬 重雄（文理） 田中 久雄（教育）
 近藤 堅二（文理） 菅原 修（経済）

開学時よりの勤続者

【本部】

横田嘉右衛門	加藤 昭作	藤井 政雄	宮越作次郎
若林 俊吉	田中 昇	山本 昭子	日南田善郎
谷岡 静雄	前島 健治	松原 薫	大坪 力蔵
川島 勇次	野村 善一	水口 妙子	福井作次郎
若林 良吉	安杜 数雄	中島 菊枝	吉野 敏邦
高松 平吉	浦田 隆志	森田タミ子	蔵本綱次郎
藤田 信二	柴田富美枝	原 泰熊	柳田由太郎
本田 文治	高杉 正範	津林 繁信	村中 晴治
奥井 三郎	御福富美子	森田 義保	関野竹次郎

【文理学部】

植木 忠夫	桑田 秋水	小森 典	山淵 保明
大島 文雄	児島 毅	梅原 隆章	奥野 武則
高瀬 重雄	近藤 堅二	中川 正之	大畑 憲司
島崎 藤一	毛利 勉	杉本 新平	清水タカ子
守屋 獅郎	平田 一郎	中臣 恵暁	前川徳太郎
渡辺 義一	柿岡 時正	六浦 教乗	中島 政次
館 熙道	坂井 誠一	松沢 義治	高井 保雄
岡崎 初雄	永原 茂	酒井 弘	中村富美子

【教育学部】

溝上 茂夫	佐々木竜作	福島 栄七	白井 芳朗
和田 徳一	沢泉 重夫	藤木 二与	立島 譲
佐々 亮	林 勝次	池田 トミ	松為 周従
蜷川 栄作	酒井 康彦	上原 定清	蔵島 茂
玉生 正信	高森 乙松	井上 文武	大場 友次
大滝 直平	田中 久雄	早川 清	北林秀次郎
黒坂 富治	加藤寿美子	新田 文子	中田ふじえ
神保 放牛	大沢 欽治	川井 正信	金岡スミ子
丸山 豊一	泉 敏郎	野村 武一	田嶋 スミ
山淵 利文	見村 てい	高村 文一	松村すえ子
林 三雄	石原 ミキ	島田 秀信	栗林 繁治
深井 三郎	金子 基之	藤堂 一雄	和田 キク
山口 政則	有沢 一男	石戸貞太郎	守田 保盛
一法師頼忠	布村 啓一	藤浪 弘	船見 幸生
頭川 徹治	結城 善之	斉藤 義康	島 正
小沢慎一郎	篁 八ル	中島 国衛	真野 節子
高野 兼吉	長枝 英子	塩谷 孝雄	上野 ひろ
藤木 興三	柳瀬 弥逸	高木 行則	山口 雄啓

【経済学部】

上村 元覚	新田 隆信	数見宇佐男	石原幾久栄
石瀬 秀治	有岡 進	扇谷甚右衛門	多村 節子

【薬学部】

三橋 監物	山崎 高応	桜井 雅楽	内山 幸吉
桜井謙之介	森田 直賢	民谷 順治	新村 敏郎
倉田 軍一	松本 弘一	藤波佐九郎	川又忠次郎
飯田 武夫	上田 道広	河内 美代	佐藤 供枝

【工学部】

長元亀久男	中川 孝之	藤森 清一	中村 理正
上野 予	高辻 雄三	井波 勝二	石田 文治
村中 利吉	中谷 秀夫	竹岡 環	三上 はり
加藤 正	柳瀬 秋夫	荒屋 克子	坪田 卓
養田 実	神田 睦夫	田中 崇子	笠間 とし

位崎 敏男	堀田吉太郎	中島 澄子	北角 正雄
四谷 平治	高山藤一郎	高辻きみ子	
大井 信一	柳瀬 茂光	長谷川篤郎	
山田 正夫	鎌仲百之介	瀬島勝四郎	

【図書館】

那智平八郎	野尻 義男	関場 貞子
永田 佐一	山下 寿和	結城 敏
城石 孝昌	山出 繁	辻沢弥八郎

【経営短大】

森田 弘

大学歌選定歌詞発表

学報第54号（5月号）で報じたとおり、開学15周年を記念して、富山大学歌の歌詞を本学教職員、学生及び卒業生などを対象に公募したところ、30件の応募があった。

学生部長を委員長とし、各学部から推せんされた教職員などからなる歌詞選考委員会において慎重に審査の結果、下記のとおり入賞者がきまり、別稿のとおり入選歌詞は記念式典席上、選考委員長から発表された。

記

富山大学歌歌詞応募入賞者

入選 菊地 靖雄（文理学部非常勤講師）

佳作 田村 斉二（教育学部30年度卒業生）

なお、入選歌詞に対する作曲の公募は、歌詞募集要項に準じて3月末日を期限として行われている。

富山大学歌（歌詞）

菊地靖雄作詞

(一)	(二)	(三)
太刀山の	北海の	高志の野の
巖に立ちて	潮の上に	央らを占めて
睥睨す	光耀す	聳え立つ
かの神鷲の	この月影の	富山大学
怒れる眼	麗し面輪	花咲く知性
張れる翼	笑まふ瞳	競ふ科学
疾風を捲き	中天に澄み	客観を知り
空谷にこだまし	空際にみなぎり	典籍にまなびて
その翔ぶや	その照るや	その往くや
虚空の涯	久遠の光	理想の彼方
無限を目指し	沈黙をきはめ	真理をもとめ
無明をひらく	思索を深む	平和をこがる

記念講演会

記念講演会は、下記のとおり西脇、木村両教授を講師に招き、学内外から多数の聴講者が参集して行なわれた。

記

と き 11月1日（日）10：00～12：30

ところ 本学黒田講堂

演題および講師

「詩ということ」 慶応大学名誉教授

文博 西脇順三郎 氏

「和漢薬のはなし」 京都大学薬学部教授

薬博 木村 康一 氏

記念音楽会

記念音楽会は、他の行事に先立ち24日、多数の聴衆を迎えて行なわれた。

記

と き 10月24日（土）13：00～17：00

ところ 富山県民会館大ホール

出演者 富山大学ロシヤ民謡合唱団

” モダンミュージックソサエティ

” ギター・マンドリンクラブ

” 合唱団

” フィルハーモニー管弦楽団

記念フォークダンスの会

フォークダンスの会は、体育関係学生団体のうちフォークダンスクラブの協力を得て、下記のとおり開催、職員・学生と一般市民の交歓がはかられた。

記

と き 10月31日（土）13：00～17：00

ところ 富山市体育館

マラソン大会等

本学体育会主催による全学学生秋季競技大会のうち、マラソン大会などは、下記のとおり15周年記念行事に協賛して行われた。

記

マラソン大会 学内の各クラブ・サークルに所属の学生147名が参加、10月31日（土）午後2時薬学部前からスタート、大学正門前で国道八号線を

西へ、寒江口で折り返し、本学黒田講堂前のゴールまで出場者全員が完走した。

〔優勝者〕陸上競技部・八木秀治（文理1年）

バレー・バスケット大会 学生団体（クラブ・サークル）対抗のバレーおよびバスケット大会は、10月31日午後1時から本学バレーコートおよび体育館において行なわれて行われ次の各チームが優勝した。

バレー（男）教育1年チーム

“ （女） “

バスケット（男）経済3年チーム

“ （女）女子バレーボール部

職員作品展

本学職員レクリエーション文化部会主催の第1回職員作品展は、15周年記念行事の一環として、10月30日（金）から11月5日（木）まで、黒田講堂の貴賓室を会場に開かれ、横田学長の作品（書道の部）漢詩「炎帝五弦之瑟」をはじめ書道、写真、絵画、手芸、華道の各班からそれぞれ力作が寄せられ、記念行事にいろいろをそえた。

一方、茶道班は、11月2日（月）の午後、職員ホールにおいて約100名の同好者が参会して記念茶



第1回職員作品展会場

会を開催し、さらに、音楽班も11月4日（水）の午後、職員ホールにおいて約40名の会員らが集まり、記念の音楽鑑賞会を催した。なお、作品展の部門別出品者は次のとおり。

【書道】本部 = 横田嘉右衛門、柴田富美枝、森田義保、若林良吉、文理 = 大島文雄、高瀬重雄、教育 = 斉藤義康、中島国衛、工学 = 中本敏江、図書 = 平岩広一

（特別出品 = 元学生課長鈴木定次郎及び神戸大学職員）

【写真】本部 = 黒田信吉、土井盛治、平岡幸一、平野茂良、宮越一男、渡辺登美枝、教育 = 館盛貞信、村沢巖、経済 = 扇谷甚右衛門、工 = 塚島寛

【絵画】文理 = 竹内豊三郎、教育 = 塩谷孝雄、塚田健夫、薬学 = 井上正美、木村正康

【手芸】

本部 = 川田節子、城川智都子、御福富美子、高野直美、中村良子、渡辺登美枝、文理 = 伊藤三枝子、教育 = 小川君子、田島スミ、永森寿子、工学 = 大坪幸子、高島睦子、辻沢征江

【華道】本部、文理学部、教育学部、薬学部、工学部、経済・図書・短大の各グループ単位にて出品

15年史の刊行

開学15周年を記念して刊行の「富山大学十五年史」は、高瀬教授らの編さん・執筆委員会によって編集なり、10月31日記念式当日上梓、関係者に頒布された。

記念絵はがき

開学15周年記念の絵はがきは、下記のとおり出版され、記念式当日、職員その他の関係者に頒布された。

記

記念絵はがき

「大学構内」「大学全景」

「文理学部屋上より立山連峰展望」

（以上3枚1組）